

平成 30 年度 第 2 回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議開催結果

<日 時> 平成 30 年 11 月 30 日(金) 10 時 00 分～12 時 15 分

<場 所> 総合福祉センター 4 階 402 号室

<出席者> 委員及び千歳市・事務局 計 28 名

【委 員】23 名(別紙名簿のとおり)

荒会長、青木副会長、森委員、横山委員、酒井委員、藤島委員、益山委員、伊東委員、佐藤(義)委員、菊池委員、岡田委員、大村委員、佐藤(貞)委員、遠藤委員、内山委員、伊藤委員、中川委員、清水委員、村部委員、森本委員、田口委員、奥貫委員、富永委員
欠席(3名)

古田委員、宮下委員、佐藤(靖)委員

【千歳市・事務局】5 名

(千歳市)三崎保健福祉部長、奥谷保健福祉部次長

(事務局)松田障がい者支援課長(事務局長)、佐藤自立支援係長(事務局次長)

千歳市障がい者総合支援センター 横山センター長(事務局次長)

<配布資料(別添のとおり)>

(1) 千歳市からの報告

平成 30 年度千歳市の障がい福祉施策等について

前計画実績報告

千歳市障がい者計画・第 5 期千歳市障がい福祉計画・第 1 期千歳市障がい児福祉計画

千歳市手話言語条例制定記念

「手話とのふれあいフェスティバル～助け合う優しいまちへ～」開催結果

(2) 平成 30 年度千歳市障がい者地域自立支援協議会各部会報告

<次 第>

1 開会

2 依頼状交付

3 あいさつ

千歳市保健福祉部 三崎部長あいさつ(要旨)

日ごろからそれぞれの立場から市の障がい福祉の向上にお力添えをいただいております、感謝申し上げます。また、このたびは千歳市障がい者地域自立支援協議会の委員就任について快くお引き受けいただき重ねてお礼を申し上げます。

本協議会は、平成 18 年度の設立以来 12 年が経過するが、この間、定例会議での情報共有や部会ごとにテーマを設け地域課題を協議していただく場として運営してきたところである。

障がい福祉に関する制度については、国の社会福祉制度の変遷の中で、子どもから高齢者も含めた地域共生社会に向けた取組に力が入れられてきている。

このような中、本市では、今後、3年間に取り組むべき障がい福祉施策を位置付けた新たな「障がい者計画」、「第5期千歳市障がい福祉計画」、「第1期千歳市障がい児福祉計画」を策定した。また、今年3月には千歳市手話言語条例を制定したところであり、「障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、共に支えあい住み慣れた地域で暮らせる社会の実現」を基本理念とし、各施策を展開することとしている。

本協議会は、この計画の進捗管理のほか、各施策の推進に向け、関係機関の連携体制の構築など重要な役割を果たすものとして考えており、今後も本市における障がい福祉の向上に向け、さらに活発な情報交換、意見交換が行われることを期待している。

皆様には、これから2年間、委員としての活動をお願いすることとなるが、是非ともお力添えをいただきたく、よろしくようお願い申し上げます。

4 会長・副会長選出

会長に荒委員、副会長に青木委員を選出

< 荒委員から会長就任あいさつ >

国の第4次障害者基本計画に沿って、様々な障害福祉サービス等の提供体制を整備していかなければならないため、本協議会で意見をいただきながら、共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていきたい。

< 青木委員から副会長就任あいさつ >

本協議会は地域の支援体制を整備するための重要な組織であり、より良い意見交換等が行えるよう会長のサポートをしていきたい。

5 部会長選出

委員26名のうち9名が新任委員であるため、事務局から協議会の概要、部会構成及び活動内容等について説明したのち、会長が各部会長を次のとおり指名した。

部会名		部会長
専門部会	差別解消・虐待防止専門部会	青木委員
地域部会	相談支援部会	奥貫委員
	こども部会	田口委員
	はたらく部会	佐藤(靖)委員
	地域生活部会	岡田委員

6 議題

(1) 千歳市からの報告

事務局から資料に基づき説明を行った。

(2)平成30年度千歳市障がい者地域自立支援協議会各部会報告

相談支援部会(奥貫部会長)

相談支援事業所、医療機関の相談員、地域包括支援センター、障害児相談事業所などで構成しており、概ね月1回開催している。相談業務の中で出てきた地域課題に関する情報交換、障がい福祉勉強会の企画などを行っている。

障がい福祉勉強会の開催は年4回を予定し、1回目は7月30日(月)に「千歳市の現状と自立支援協議会について」というタイトルで開催しており、2回目については10月12日(金)に「就労支援について」をテーマに開催したところである。3回目は、12月14日(金)に「障がい者の住まいと必要な支援」をテーマに開催予定である。

こども部会(田口部会長)

偶数月に開催しており、地域課題に関する意見交換、レッツスマイル実施に向けての協議、座談会・勉強会の企画・開催のほか、事業所の運営状況等の情報交換を行っている。レッツスマイルは例年2回、夏・冬に開催しており、夏企画については8月11日(土)にアースドリーム角山農場を見学した。冬企画については現在、内容を検討している。

また、情報交換会は、「学齢期の悩みについて」、「小中学校卒業後の進路について」、「学校卒業後について」の3テーマで6月28日(木)に開催した。このほか、初の試みとして、はたらく部会が例年開催している就労事業所の合同説明会に合わせて放課後等デイサービスや児童発達支援等の事業所紹介・相談を行うため、児童福祉事業所のブースを設ける予定である。本合同説明会は12月22日(土)に北ガス文化ホール4階で開催する。

はたらく部会(佐藤部会長欠席のため佐藤事務局次長から報告)

昨年度までは、視察研修、就労事業所合同説明会の企画・開催を主な内容として開催してきた。今年度は視察研修や合同説明会などの企画・開催に関する協議に加え、各事業所の事業内容や製品の紹介や報酬改定に関する勉強会を開催し、事業所間の情報交換などに取り組んでいる。7月4日(水)に実施した視察研修では、札幌みなみの杜高等支援学校及び北海道リハビリの見学を行った。

また、こども部会から報告があったように、12月22日(土)11時から15時、北ガス文化ホールで合同説明会を開催する。今回は就労事業所に加え放課後等デイサービスや児童発達支援等の事業所も参加する予定であるため、興味のある方は是非ご来場いただきたい。

地域生活部会(岡田部会長)

地域生活部会は平成29年度に新たに立ち上げた。

地域における課題の掘り起こしを行うことを主な活動内容と考えているが、実際には表出していない課題を把握することは現実には難しく、なかなか議論が進んでいないが、年明け2月には、地域の潜在的課題を把握するため、民生委員から意見を聞く機会を設ける予定である。

差別解消・虐待防止専門部会(佐藤事務局次長)

9月11日(火)に、千歳市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議と合同開催ということで、市における障がい者等虐待の現状と石狩振興局職員による講話(「北海道における障がい者虐待の動向」という内容で部会を開催する予定であったが、胆振東部地震の影響で開催を見送ったところである。2月ごろをめどに改めて開催したい。

進路連絡会議(横山事務局次長)

進路連絡会議は協議会の協力組織として年2回(夏・冬)開催している。

高等支援学校、高等養護学校等の担当教諭を中心に、市内の就労事業所、相談支援事業所、ハローワークを構成員として、卒業生の進路、在校生の進路希望等の確認を行っており、夏は翌年に卒業を迎える生徒の進路の確認と調整、冬は最終的な進路の確認などを行っている。今年度は、7月31日(火)に1回目の会議を開催したところであり、千歳高等支援学校の現3年生の希望進路としては、25名中12名が福祉事業所への通所を希望しており、一般就労は11名、未定が1名であることを確認した。

また、会議の中で、「住まい」、「一般就労」、「福祉就労」の3つのテーマで情報交換を行い、将来的な住まいの確保が課題であることや社会人としての基本的なマナーを身につけることの重要性等について情報共有を図ったところである。

【質疑等】

< A委員 >

相談支援部会から住まいに関する勉強会の開催案内があった。

今年度から、一人で生活している障がいのある人に巡回訪問などを行う「自立生活援助」というサービスが創設されたが、そもそも民間のアパートを借りることが困難なケースが多い。グループホームについては空きがないのが実情である。同時に、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率が引き上げられたが、未だ雇用環境の整備が十分とは言えず、障がいのある人の住まいの確保(自立生活)や雇用については、さらに議論が必要な問題であると考えている。

また、これに関連して、国の基本指針では、福祉施設入所者の地域生活への移行促進を目的に、施設入所者削減数及び地域生活への移行者数の目標値が示されているが、ほとんどの自治体が目標値を達成できていないのが現状である。これは、引き続き施設入所を希望する障がい者が多いことに加え、高齢化による障がいの重症化が進んでいること、グループホームでは重度の障がいのある人など高度な介護を要する人の受け入れが困難であることなどが要因として挙げられる。そのため、入所型施設の有効性・必要性について再検討を要するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、国では入所者削減数と地域生活への移行者数の目標設定が適切なのかという議論も出てきている。

このほか、地域生活支援拠点の整備について、国では面的整備型と多機能拠点型の在り方についての研究を進めており、今後、千歳市において議論を進める必要がある。

また、地域生活支援拠点を整備するうえでは、相談支援事業所の関わりがより重要であるため、基幹相談支援センターの必要性についても検討していく必要がある。

障がい福祉に関わる制度については様々な課題が生じてきており、千歳市における障がい福祉の向上に向け、本協議会においては、市及び各部会ともよく連携しながら、項目を絞って丁寧な議論を重ねていかなければならないと思っているので、委員各位の協力をお願いしたい。

6 その他

(1) 北海道胆振東部地震における課題等意見交換

【B委員】

避難行動要支援者名簿に登録をしているが安否確認等の連絡はなかった。

予期せぬ事態であったため、市としても様々な対応に追われ混乱していたと思うが、今後に向けて登録者への対応の在り方を検討していただきたい。

また、総合福祉センターで避難訓練を行っていると思うが、障がい当事者団体もよく利用する施設であり、同センターの避難訓練の際には障がい当事者の参加も検討いただきたい。

【C委員】

当団体には車いす利用者があり、今回のような停電があった場合には、どのように避難すべきか、またどのような支援が受けられるのかわからない。障がい者も利用する施設であるため、障がい当事者を訓練に参加させることは有意義であると思う。

【D委員】

防災訓練について、避難所生活を体験できるような訓練があるとよいと思う。

【E委員】

聴力に障がいがある人は防災無線やラジオでの情報収集はできなかった。一方、障がいのない人でも防災無線が聞き取りづらかったという話を聞いており、全市民(障がいのある人もない人も)を対象とした有事における情報提供の在り方を検討していただきたい。また、私も避難行動要支援者名簿に登録をしているが、菊池委員同様に市からの連絡や安否確認等の対応はなかった。登録制度の在り方について検討していただきたい。

【F委員】

自分が関わっている事業所では、重度障がい者生活介護を行っている。避難訓練はこれまでも実施してきたが、入所者(自閉症など)が必要以上に混乱しないように非常ベルは鳴らさずに行ってきた。今回の災害を教訓に、今後は実際の災害時を想定した訓練を行う方向で考えていきたい。

【G委員】

当包括支援センターで支援対象である約 200 人に対して電話または訪問により震災発生の翌日には全員の安否確認及び状況把握を完了したが、反省点としては、平時から対象者に最寄りの避難所の周知や食料・飲料の備蓄など自助に関する指導を行う必要があったと感じている。また、センターとして細かな災害マニュアルを整備していなかったことも反省点である。

今後は、介護系事業所を対象にアンケート調査を行い、災害における自助、共助、公助の在り方についての研修会の開催を検討しているところである。やはり公助には限界があり、自分たちでできること(自助・共助)を考えていかなければならないと感じた。

【H委員】

このような意見交換ができたのは非常に有意義であると思う。しかしながら、協議会委員のみの意見交換ではなく、障害福祉事業所や当事者団体などの状況を広くアンケート調査などを行い、意見集約することも検討していただければありがたい。

【I委員】

災害時、障がいのある人は障がいのない人と同じように避難できるわけではなく、さらには障がいの状況(呼吸器、電動車いす)によっては同じ停電であっても障がいのない人よりさらに難しい対応が求められるケースもある。現実には人員体制等難しいことはわかっているが、一人ひとりのケースを踏まえながら、有事の対応を検討していく必要があると思う。

最後になるが、今回の震災においては、千歳市ではすべての避難所を開設したという点で非常に素晴らしい対応であったと思う。それと同時に避難所運営をはじめ、災害対応上の課題が出てきていると思うので、事業所や当事者団体の意見も聞きながら、今後、改善につなげていってほしい。

7 閉会

平成 30 年度 第 2 回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議

日時：平成 30 年 11 月 30 日(金) 10:00～

場所：総合福祉センター 4 階 402 号室

< 次 第 >

1 開 会

2 依頼状交付

3 あいさつ

4 会長・副会長選出

5 部会長選出

6 議 題

(1) 千歳市からの報告

平成 30 年度千歳市の障がい福祉施策等について

前計画実績報告

千歳市障がい者計画・第 5 期千歳市障がい福祉計画・第 1 期千歳市障がい児福祉計画

千歳市手話言語条例制定記念「手話とのふれあいフェスティバル～助け合う優しいまちへ～」開催結果

(2) 平成 30 年度千歳市障がい者地域自立支援協議会各部会活動報告

相談支援部会

こども部会

はたらく部会

地域生活部会

差別解消・虐待防止専門部会

進路連絡会議

7 その他

8 閉 会

次期千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：平成30年10月29日から平成32年10月28日まで

選考区分	所属機関・団体等	委員役職・氏名	性別	
(1) 公募	1 公募	森 勝 子	女	
	2 公募	古 田 聖	男	
	3 公募	横 山 史 紀	男	
(2) 福祉、保健、医療、 雇用、教育等に知識 及び経験を有する者	4 千歳公共職業安定所	雇用指導官 酒井 美智子	女	
	5 北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	保健係長 藤 島 信 一	男	
	6 千歳病院	精神保健福祉士 益 山 桂 太 郎	男	
	7 社会福祉法人 千歳いずみ学園	総合施設長 荒 洋 一	男	
(3) 関係機関及び団体等の 代表者又は推薦を受けた者	ア. 障がい者又は障がい 児の家族団体又は支援 団体等	8 千歳身体障害者福祉協会	会長 伊 東 ミ ツ 子	女
		9 千歳聴力障害者協会	会長 佐 藤 義 典	男
		10 千歳視覚障害者福祉協会	会長 菊 池 悦 子	女
		11 千歳市肢体不自由児者父母の会	会長 岡 田 美 智 子	女
		12 千歳市手をつなぐ育成会	理事 青 木 繁 雄	男
		13 千歳市つくし会	会員 大 村 徳 子	女
	イ. 福祉、保健、医療、 雇用、教育等に関する 関係機関又は団体等	14 千歳市民生委員児童委員 連絡協議会	理事 佐 藤 貞	男
		15 千歳市社会福祉協議会	総務課ボランティア 係長 遠 藤 仁 利	男
		16 千歳商工会議所	事務局長 宮 下 明	男
		17 北海道千歳高等支援学校	教諭 内 山 敦 史	男
		18 千歳市立北進小中学校 (相談支援・地域連携部)	教諭 伊 藤 周 子	女
		19 北海道南幌養護学校	教諭 中 川 道 博	男
		20 就労推進室やませみ	就労推進員 佐 藤 靖 子	女
	ウ. 障害福祉サービス事 業所等	21 生活介護ステーションゆみな/ 支援センターゆみな	所長 清 水 道 代	女
		22 就労移行支援事業所ゆうび/ 就労継続支援事業所ゆうび	事業推進室長 村 部 利 典	男
		23 青葉の杜 / 青葉の郷	施設長 森 本 洋 行	男
		24 サポートセンターエブリ	所長 田 口 幹 子	女
	エ. 相談支援事業所等	25 千歳地域生活支援センター	センター長 奥 貫 あ い 子	女
		26 千歳市地域包括支援センター	北区地域包括支援 センター長 富 永 壮	男

千歳市障がい者地域自立支援協議会について

(1) 障がい者地域自立支援協議会の法的根拠

「障害者総合支援法（正式名称 / 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）」（抜粋）

（協議会の設置）

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

(2) 千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」）の概要

経緯

千歳市障がい者地域自立支援協議会は、障がいのある人の地域生活支援を目的として、その前身となる「千歳市地域生活支援会議（平成16年度～）」から、障害者自立支援法の施行にあわせ平成18年度に設置した。（設置要綱は別紙のとおり）

目的と役割

< 目的 >

障がい者等への支援の体制の整備を図る。

< 役割 >

- ・ 関係機関等が相互の連絡を図ること
- ・ 地域における障がい者等への支援体制に関する課題についての情報共有
- ・ 関係機関等の連携の緊密化を図ること
- ・ 地域の実情に応じた体制の整備

(3) 協議会の所掌事務

障がい者等の福祉に関する情報等の共有に関すること
 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること
 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること
 地域の社会資源の改善及び開発に関すること
 障がい者等のケアマネジメントに関すること
 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること

障がい者等の権利擁護に関すること
 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること
 その他障がい者等の地域生活支援に関すること

(4) 委員

委員は26人以内をもって組織する。

< 委員構成 >

市内に居住する障がい者等及びその家族等

福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者

市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの

ア) 障がい者等の家族団体、支援団体等

イ) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する機関、団体等

ウ) 障害福祉サービス事業所等

エ) 相談支援事業所等

オ) 地域生活支援事業所等

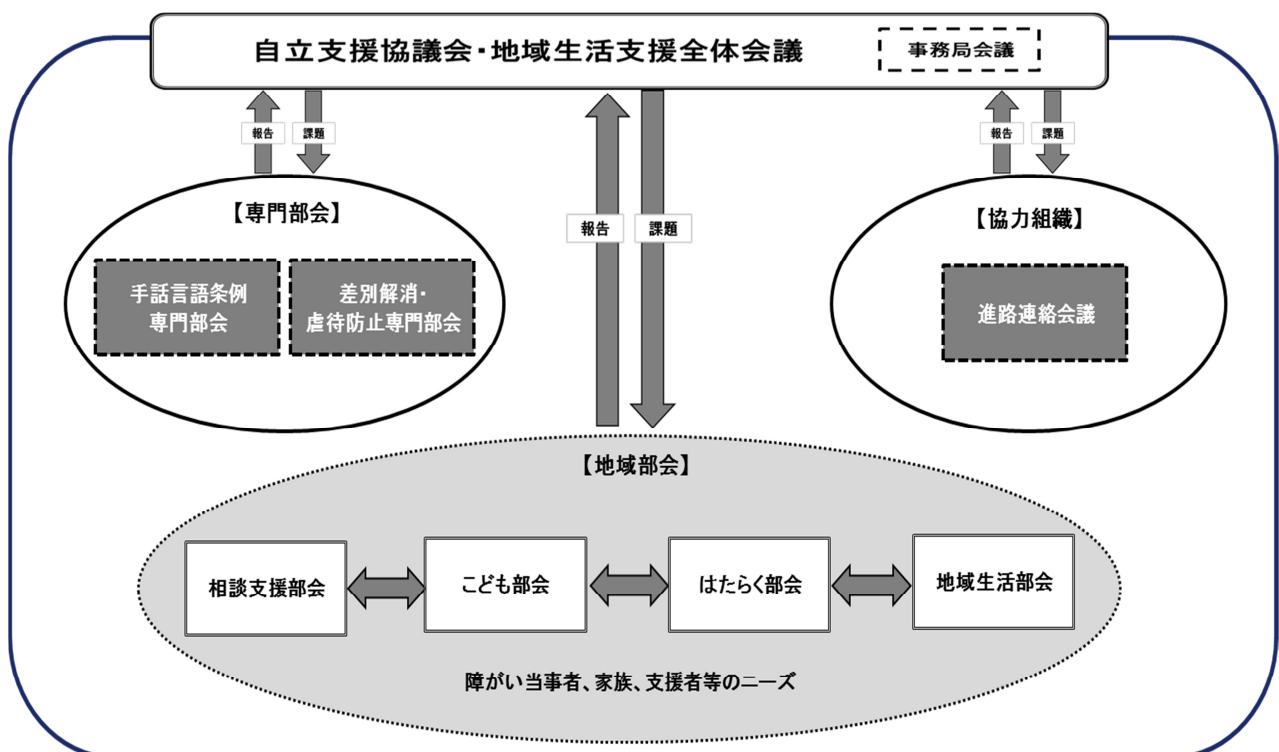
市長が別に定めるところにより公募で選考した者

その他市長が必要と認める者

< 任期 >

委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(5) 協議会の構成イメージ



【定例会議】

年 4 回開催（うち一回は「全体会議」を兼ねて開催）

第 1 回定例会議兼地域生活支援全体会議（開催時期：6 月末ごろ）

- ・千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針
- ・千歳市障がい者総合支援センター等前年度実績報告
- ・障害者就労施設等からの物品等の調達方針及び前年度調達実績報告 ほか

第 2 回定例会議（開催時期：9 月上旬ごろ）

- ・各部会からの活動報告 など

第 3 回定例会議（開催時期：11 月下旬ごろ）

- ・各部会からの活動報告 など

第 4 回定例会議（開催時期：3 月ごろ）

- ・各部会からの活動報告 など

【全体会議】

地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて地域生活支援全体会議を開催している。参集範囲は、委員のほか、市内の当事者団体・障害福祉サービス事業所・地域生活支援事業所等関係機関などとしている。

【専門部会】

協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行う組織であり、構成員は協議会の同意を得て、委員及び委員以外の者を部会長が指名する。

差別解消・虐待防止専門部会

構成員

千歳警察署、ハローワーク、保健所、社会福祉協議会、当事者団体、相談支援事業所、ショートステイ事業所、市（高齢者支援課）

開催頻度

年 2 回程度

主な活動内容

- ・関係機関の連携、協力体制の整備
- ・障がい者虐待通報実績の報告、広報啓発活動の紹介

手話言語条例専門部会

構成員

当事者団体、手話・要約筆記関係団体、千歳市こども通園センター、社会福祉協議会

開催頻度

月 1 回程度

主な活動内容

手話言語条例制定のために必要な情報及び資料の収集、調査、研究
平成 30 年 3 月の「千歳市手話言語条例」施行に伴い、同部会は廃止する。
なお、今後も条例に則した施策の推進を図るため、継続的に意見交換を図ることができる場を設ける方向である。

【地域部会】

分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図ることを目的とする組織で、構成員はテーマに関係する事業所や団体、当事者等をフレキシブルに招集できるものとしている。

相談支援部会

構成員

障がい者・障がい児の相談支援事業所、地域包括支援センター、医療機関の相談員など

開催頻度

毎月1回

主な活動内容

- ・地域課題の検討
- ・障がい福祉勉強会の企画、運営

こども部会

構成員

放課後等児童デイサービス事業所、日中一時支援事業所、社会福祉協議会、市(こども家庭課、こども療育課、子育て総合支援センター、学校教育課)など

開催頻度

2月に1回

主な活動内容

地域課題に関する意見交換、レッツスマイル実施に向けての協議、その他事業所の運営状況等の情報交換を図っている。

- ・レッツスマイルの実施(年2回夏・冬)
- ・各機関から提起されたこども分野の課題検討
- ・子ども、子育て新制度等の事業を情報共有

はたらく部会

構成員

就労支援事業所、ハローワーク、高等支援学校、医療機関など

開催頻度

2ヶ月に1回程度

主な活動内容

地域の現状に関する情報共有や就労支援の在り方などに関する意見交換のほか、視察研修会を企画し、地域全体での支援力アップと連携強化を図る。

- ・就労支援事業所の合同説明会開催
- ・視察研修の実施

地域生活部会

構成員

障害福祉サービス事業所、当事者団体など

開催頻度

2月に1回程度

主な活動内容

在宅生活に関する諸問題の掘り起こしと対応策の検討

【協力組織】

自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織

進路連絡会議

構成員

高等支援学校及び養護学校、就労移行支援事業所、地域活動支援センター、ハローワーク、相談支援事業所など

開催頻度

年2回

主な活動内容

- ・在校生の実習、進路希望等の状況確認
- ・卒業生の生活状況の確認

(6) 平成29年度における各部会の活動状況

差別解消・虐待防止専門部会

例年、「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」と合わせて2回開催しているが、平成29年度は日程の都合がつかず1回のみ開催となった。高齢者分野と障がい者分野における虐待の状況について、関係機関等との情報共有を図った。

手話言語条例専門部会

計11回開催した。手話の歴史や道内における手話言語条例の制定状況等を確認しながら協議を重ね、手話言語条例の素案の取りまとめを行った。今年1月には条例施行後の取組として、記念イベントの在り方や市が主催する講演会や会議等における手話通訳者・要約筆記者の派遣促進などについて協議を行った。

相談支援部会

基本的に月1回開催。

平成29年度においては、お盆やお正月などの休日の多い月を除き、計9回開催した。新規事業所や地域課題に関する情報共有を図るとともに、障がい福祉勉強会の企画などを行った。

また、障がい福祉勉強会については、「千歳市の現状と自立支援協議会について」、「就労支援について」、「グループホームについて」、「相談支援について」をテーマに4回開催したほか、地域課題としては、精神障がいのある人の住居探しや触法ケースへの対応などの在り方について意見交換を行った。

こども部会

偶数月の開催としており、平成29年度は計6回開催し、地域課題に関する意見交換、レッツスマイル実施に向けての協議、その他事業所の運営状況等の情報交換を図った。

レッツスマイルは2回開催。1回目(夏)は「むかわ町立穂別博物館」などの見学を行い、2回目(冬)はレクリエーション協会並びに千歳科学技術大学理工工房によるレクリエーション・科学実験体験という内容で実施した。

また、情報交換会・座談会を開催しており、情報交換会では、「就園について」、「支援級について」などをテーマとし、座談会では情報交換会での意見を踏まえ、「わからないこと解決講座」として、放課後等デイサービス事業所の個別説明、相談ブースを設けたほか、中学卒業後の高等支援学校への進学など就学・進路に関する説明を行った。

はたらく部会

5回開催し、就労事業所合同説明会、企業セミナーの開催などの準備に関する協議を行った。合同説明会は12月に開催し、市内事業所ごとにブースを設け、個別に事業所の概要等の説明を行った。

また、2月の企業セミナーは、(株)源架設ゆうしんかん、岩田醸造(株)における障がい者雇用の実践報告という内容で開催した。

地域生活部会

地域生活部会は平成29年度に新たに立ち上げた。

当初は2月に1回程度、話し合いの機会を設ける予定であったが、3回の開催にとどまった。内容としては、地域における課題の掘り起こしを行う手法について話し合ってきた。

進路連絡会議

夏・冬2回開催し、学校関係者や就労支援事業所等が参集し、主に高等支援学校の卒業生の進路、在校生の進路希望等について確認を行った。

夏については、翌年に卒業を迎える生徒の進路の確認、卒業後に就労継続支援B型利用者の就労アセスメントの調整等を行い、冬については、最終的な進路の確認を行った。対象者22名中14名は障がい福祉サービス事業所への通所、7名が一般就労、1名が未定という状況であった。

各回、会議後半には情報交換会を設けており、一般就労における職場定着に関する課題の共有や住まいの確保の必要性について意見交換を行った。

平成18年5月23日
市長 決 裁

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 市内に居住する障害者、障害児等（以下「障害者等」という）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、福祉、保健、医療、雇用及び教育に関する関係機関、関係団体、関係事業者等による連携及び支援体制に関する協議を行い、障害者等の福祉施策及び地域生活支援を総合的かつ効果的に推進することを目的に千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- (1) 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること。
- (2) 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること。
- (3) 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること。
- (4) 地域の社会資源の改善及び開発に関すること。
- (5) 障害者等のケアマネジメントに関すること。
- (6) 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること。
- (7) 障害者等の権利擁護に関すること。
- (8) 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること。
- (9) その他障害者等の地域生活支援に関すること。

2 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

(委員)

第3条 協議会は、委員26人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市内に居住する障害者等及びその家族等
- (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者
- (3) 市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの
 - ア 障害者等の家族団体、支援団体等
 - イ 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関係する機関、団体等
 - ウ 障害福祉サービス事業所等
 - エ 相談支援事業所等
 - オ 地域生活支援事業所等

(4) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者

(5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長は、協議会を定例的又は必要に応じ臨時に招集し、会議の議長となる。

5 会長は、会長の招集する会議に必要な応じ委員以外の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局会議)

第5条 協議会に、所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行うため、事務局会議を置く。

2 事務局会議は、委員のうちから会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。

3 事務局会議に座長を置き、事務局長を充てる。

4 座長は、事務局会議を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

5 事務局会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 専門部会の構成員は、協議会の同意を得て、委員及び委員以外の者を部会長が指名する。

6 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

7 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

(地域部会)

第7条 協議会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図るため、地域部会を置くことができる。

2 地域部会に部会長を置く。

3 部会長は、分野に関係する事業者や団体等を招集することができる。

4 部会長は、地域部会の活動内容を協議会へ報告しなければならない。

(協力組織)

第8条 協議会は、自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすることができる。

2 協議会は、協力組織との連携に努めなければならない。

3 協議会は、協力組織代表者に出席を求め、調査研究等の成果について報告若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(全体会)

第9条 協議会は、地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議(以下「全体会」という。)を開催することができる。

2 全体会には、委員のほか、市内の第3条第2項第3号に掲げる関係機関等のうちすべての機関等の招集に努めるものとする。

(事務局)

第10条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

2 千歳市障がい者総合支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。

3 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課自立支援係長及び障がい者総合支援センター長をもって充てる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月23日から施行する。

附 則(平成22年7月1日)

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年5月29日)

この要綱は、平成25年5月29日から施行する。

附 則(平成30年4月1日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

平成 30 年度の千歳市の障がい福祉施策等について

1 平成 30 年度の障害福祉関係予算概要

障害福祉費予算額 2,289,801 千円（前年比 4.6%増）

- ・ 上記のうち、訪問系、日中活動系サービスなどの障害福祉サービスに係る介護給付事業費は、18 億 6 千 563 万 8 千円（前年度比 5.5%増） 移動支援、地域活動支援センター運営補助、日常生活用具給付などの地域生活支援事業費は、1 億 1 千 710 万 2 千円（前年度比 3.7%減）

地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業委託料については、8,688 千円で、前年度比 48.7%増額し、手話言語条例の施行により、専従手話通訳者を 1 名増員し、事業の充実を図る。

手話言語条例関連では、理解促進・啓発事業として、「手話言語フォーラム」開催等により市民の理解促進を図るため周知啓発を行う。

2 平成 30 年度障害福祉関係予算の主な内訳

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| (1) 自立支援給付事業 | 2,022,943 千円（前年比 5.9%増） |
| ・ 介護給付費等（訪問・就労支援・入所等） | 1,865,638 千円（前年度比 5.5%増） |
| ・ 自立支援医療費（更生・育成医療） | 117,870 千円（前年度比 15.5%増） |
| ・ 補装具費 | 28,454 千円（前年度比 5.1%減） |
| ・ 療養介護費ほか | 10,981 千円（前年度比 11.5%増） |
| (2) 地域生活支援事業 | 117,102 千円（前年比 3.7%減） |
| ・ 意思疎通支援事業委託料 | 8,688 千円（前年度比 48.7%増） |
| 手話言語フォーラム開催経費（理解促進・啓発事業の一部） | 144 千円 |
| ・ 点字図書室等運営業務委託料 | 9,517 千円（前年度比増減なし） |
| ・ 相談支援機能強化事業委託料 | 6,161 千円（前年度比増減なし） |
| ・ 地域活動支援センター運営費補助金（基礎・強化） | 18,000 千円（前年度比増減なし） |
| ・ 日常生活用具給付費 | 18,157 千円（前年度比 10.2%減） |
| ・ 移動支援事業費 | 24,743 千円（前年度比 9.1%減） |
| ・ 日中一時支援事業費 | 24,355 千円（前年度比 11.5%減） |
| (3) 障がい支援区分認定等事業 | 18,399 千円（前年比 0.1%減） |
| ・ 認定審査に係る業務 相談支援給付費 | |
| (4) 特別障害者手当等支給事業費 | 31,850 千円（前年比 0.2%増） |
| ・ 在宅の重度の心身障害のある方に対して支給する | |

- (5)障がい者総合支援センター運営事業費 18,404 千円(前年度比増減なし)
 ・障がいのある方が地域で安心して生活できるよう年齢や障害の種別等を超えた総合的な相談支援を行う
- (6)日常生活支援サービス事業費 3,497 千円(前年比 5.5%減)
 ・移送介助サービス事業委託料 1,249 千円(前年度比増減なし)
 ・障がい者除雪サービス事業委託料 405 千円(前年度比 7.3%減)
 ・障がい者訪問給食サービス事業委託料 1,081 千円(前年度比 5.6%減)
 ・障がい者紙おむつ給付費 762 千円(前年度比 12.1%減)
- (7)福祉サービス利用券助成事業 46,305 千円(前年比 0.3%減)
 ・障がいのある方にバス・タクシー、浴場・温泉、理美容、はり、きゅう等に利用できる助成券を交付する
- (8)精神障害者社会復帰施設等交通費通所交通費助成事業 726 千円(前年比 11.0%増)

3 平成 30 年度法改正に伴う主な変更点など

障害者総合支援法と児童福祉法が一部改正され、障がい者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための見直しが行われた。

自立生活援助の創設

就労定着支援の創設

重度訪問介護の訪問先の拡大

重症心身障害児などに対して訪問型の児童発達支援を創設

保育所等訪問支援の支援対象に乳児院と児童養護施設を追加

医療的ケア児に対する支援(平成 28 年 6 月施行)

障害児サービス提供体制の計画的な構築

補装具の貸与制度の追加

障害福祉サービスの情報公表制度の創設

千歳市障がい者計画・第4期千歳市障がい福祉計画
実施状況

障がい者支援課

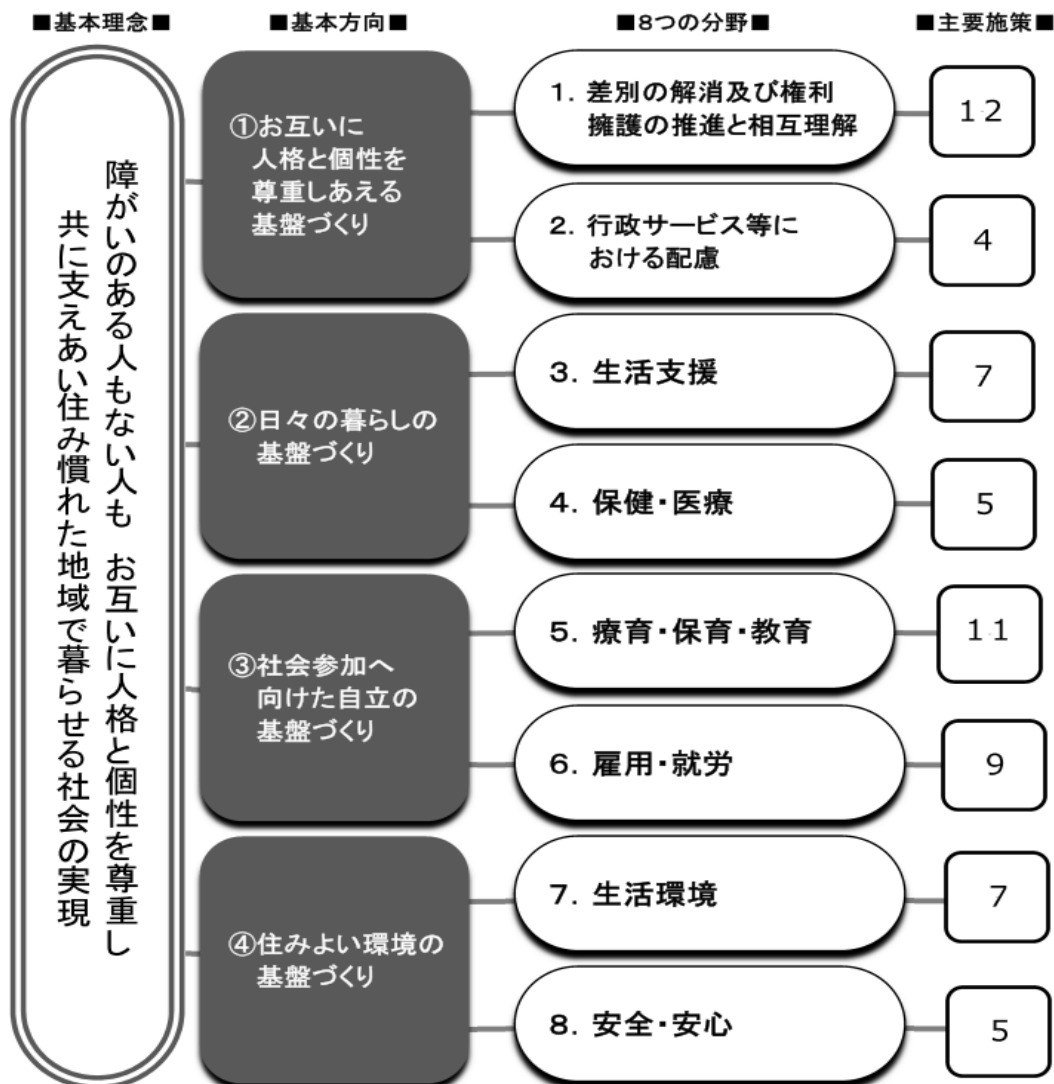
千歳市障がい者計画・第4期千歳市障がい福祉計画の実施状況について

1 計画概要

「千歳市障がい者計画」は、障害者基本法第11条に定める市町村における障がい者施策に関する基本的な計画であり、保健・教育・雇用・生活環境など各分野にわたる障がい福祉の諸施策を体系づけ、全庁的に取り組むための指針として策定したものである。

一方、「第4期千歳市障がい福祉計画」は、国の基本指針に則した目標設定のほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第88条に定める障害福祉サービスの提供体制の確保その他障害者総合支援法に定める事業の円滑な実施に関する計画として策定したものであり、この2計画は、市政運営上の最上位計画である「千歳市第6期総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「あったかみのある地域福祉のまち」のうち、障がい福祉分野に関する個別計画として位置付けており、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とするものである。

2 施策体系



3 実施状況

(1) 把握の方法について

主要施策を構成する取組項目について、平成29年度の実施状況及び計画期間の取組成果を確認するため、所管する担当課等に照会し確認した。

(2) 評価の方法

計画期間における取組成果を次の「A～D」の4段階で評価を行ったものである。

- A：実施中　：計画どおり実施し、概ね良好又は取組の効率化や手段の見直しを行い継続する
- B：一部実施：取組の一部が遅れている又は一部が未実施
- C：未実施　：取組が未実施
- D：完了　　：計画期間満了により完了

8つの分野		主要施策数	取組成果			
			A	B	C	D
1	差別の解消及び権利擁護の推進と相互理解	12	12	0	0	0
	行政サービス等における配慮	4	4	0	0	0
2	生活支援	7	7	0	0	0
	保健・医療	5	5	0	0	0
3	療育・保育・教育	11	11	0	0	0
	雇用・就労	9	9	0	0	0
4	生活環境	7	7	0	0	0
	安全・安心	5	5	0	0	0
合計		60	60	0	0	0
割合(%)			100.0%	0.0%	0%	0%

4 平成29年度の評価及び計画期間（平成27年度から29年度）の取組成果の概要

「千歳市障がい者計画」における主要施策の実施状況は、A（「実施中」）が100%となっており、順調な実施状況になっている。

一方で、「第4期千歳市障がい福祉計画」で掲げた目標については、すべての項目で低い実績となっている。特に、「施設入所者の地域への移行」については目標を大きく下回る結果となった。要因としては、施設入所待機者が年々増加していることや引き続き施設入所を希望する割合が高いことなどがあげられる。

なお、一般就労移行者数については、目標である10人には届かなかったものの9人が一般就労に移行しており、障がい者就労推進事業の推進による効果が一定程度得られたものと考えられる。

今年度から新たな計画がスタートしており、引き続き、各種障がい福祉サービス等の提供体制の充実に努め、目標達成に向けた取組を強化していく必要がある。

5 別添資料

- ・千歳市障がい者計画における主要施策の実施状況について別紙 1
- ・第4期千歳市障がい福祉計画における数値目標及び実績について別紙 2
- ・第4期千歳市障がい福祉計画における計画値と実績（H27～H29年度）別紙 3

千歳市障がい者計画における主要施策の実施状況について

別紙 1

基本方向 お互いに人格と個性を尊重しあえる基盤づくり

1-(1) 差別の解消及び権利擁護の推進

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間(H27~H29)の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
差別の解消 及び権利擁護の推進	障がい理由とする差別の解消の推進	平成28年4月施行の「障害者差別解消法」の円滑な施行に向け、準備を進めるとともに、施行後の適切な運用に努めます。	差別解消法の職員対応要領を策定するとともに、職員向けに、障がいのある人に対する場面ごとの配慮などを掲載した「事例集」を作成し、障がいの特性に応じた適切な配慮を行うよう努めました。	千歳市障がい者地域自立支援協議会に「差別解消・虐待防止専門部会」を設置し、関係機関の連携体制を構築しました。また、差別解消法に基づく職員対応要領を策定し、市窓口等において適切な配慮を行うよう職員の意識啓発に努めました。	A	障がい者支援課
	障がい者の虐待防止体制の充実・強化	障がいのある人が家庭や施設等で虐待や差別を受けることがないよう、「障害者虐待防止法」や「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」の周知に努め、市民に対する虐待防止等の啓発を行います。 地域住民や障害福祉サービス事業者、関係機関等との連携により、障がいのある人への虐待防止に努めるとともに、虐待が生じた場合の早期発見と被害者の一時避難施設や居場所を確保するなど、虐待防止体制の充実・強化を図ります。	障がい者支援課内に設置している「千歳市障がい者虐待防止センター」において、虐待に関する相談等の対応を行いました。虐待と認められる事案はありませんでしたが、千歳市障がい者地域自立支援協議会に設置している「差別解消・虐待防止専門部会」において、虐待事案が発生した場合の関係機関の連携体制の確保に努めています。	障がい者虐待防止センターについては虐待の一次対応窓口として機能しており、差別解消・虐待防止専門部会などにおいても虐待防止体制の強化を図っています。今後は、虐待対応のさらなる強化と適切な各種障がい福祉制度の利用促進を図るなど、虐待を未然に防ぐ取組を検討していく必要があります。	A	障がい者支援課
	成年後見制度等の利用推進	成年後見制度の利用を希望する知的障がいや精神障がいのある人で、家庭裁判所への申立費用を捻出することが困難な人に対して、その費用を助成し、成年後見制度の利用を支援します。 市民後見の担い手の養成及び活動の場として成年後見支援センターの設置について検討し、障がいのある人の権利擁護における体制の充実に努めます。	家庭裁判所への後見申立てを行う身寄りがいない人に対し、費用を市で負担し市長申立てを行っています。また、権利擁護に関する支援体制の充実を図るため、成年後見支援センターの設置について検討を進めました。	成年後見制度の利用を希望する知的障がいや精神障がいのある人に対する家庭裁判所への申立費用の助成制度を設けており、成年後見制度の利用支援を行っています。なお、成年後見支援センターについては、次期計画期間中でも引き続き設置に向けた検討を進めていきます。	A	高齢者支援課 障がい者支援課
	日常生活における自立のための支援	市と千歳市社会福祉協会との連携により日常生活自立支援事業の活用を促進し、日常の金銭管理や財産管理を行うことにより、自立した地域生活の実現を支援します。また、年々増加する保健福祉サービス利用に関するニーズに対応するため、生活支援員の確保などに努めます。	日常生活自立支援事業の活用促進のため、社協広報情報誌により啓発に努めるとともに、研修会の参加や、連絡会議の開催を通じ、利用者個々人の地域生活を支援するための生活支援員の資質向上に努めました。	日常生活自立支援事業の活用促進のため、引き続き、社協広報情報誌により啓発に努めるとともに、研修会の参加や、連絡会議の開催を通じ、利用者個々人の地域生活を支援するための生活支援員の資質向上に努めていきます。	A	福祉課 障がい者支援課
	福祉オンブズマン制度の推進	保健福祉サービスに関する市民の苦情を迅速に処理し、違法又は不当な取扱いを行う事業者に改善を求める「福祉オンブズマン制度」を推進し、障害福祉サービスの質の向上を図ります。	保健福祉サービスの公正な実施と市民の権利利益の保護を図っています。今後も継続して制度の普及・啓発を図るとともに調査に同意した事業者について市民に周知を図っていきます。	保健福祉サービスの公正な実施と市民の権利利益の保護を図っています。今後も継続して制度の普及・啓発を図るとともに調査に同意した事業者について市民に周知を図っていきます。	A	福祉課

1-(2) 相互理解

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間(H27~H29)の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
相互理解	相互交流の促進	ふれあい広場事業やふれあいデーチャリティパークゴルフ交流会への支援を継続するなど、障がいのある人とない人がふれあうきっかけづくりに努め、相互理解を促進します。	障がいのある人もない人も障がい特性に対する理解を深めるとともに、ふれあい広場事業(聴覚障がいの理解と手話の魅力)やふれあいデーチャリティパークゴルフ交流会を行っています。	障がいのある人もない人も共に支え合う地域共生のまちづくりを実現するため、千歳市社会福祉協議会が実施している、ふれあい広場等のノーマライゼーションの普及・啓発活動の支援に努めています。	A	障がい者支援課
	福祉教育の推進	小中学校における総合的な学習の時間などにおいて、障がいの疑似体験や、障がいのある人を講師に招き、障がいについて学ぶ福祉教育の推進に努めます。	市内小中学校において、総合的な学習の時間などを活用して視覚障がいのある人の福祉体験教育を実施しています。	市内小中学校において、総合的な学習の時間などを活用して視覚障がいのある人の福祉体験教育を実施し、障がいについて学ぶ福祉教育の推進に努めています。	A	学校教育課
	交流教育の推進	特別支援学級と通常学級の児童生徒が共に学ぶ機会を創出し、相互理解の促進や社会性の醸成を図ります。	特別支援学級と通常学級の児童生徒との「交流及び共同学習」を、児童生徒の状況に応じて学校行事や教科の時間、居住地校交流などを通じて実施しています。	特別支援学級と通常学級の児童生徒との「交流及び共同学習」を、児童生徒の状況に応じて学校行事や教科の時間、居住地校交流などを通じて実施し、相互理解の促進や社会性の醸成を図っています。	A	学校教育課
	ボランティアの人材養成	手話通訳、要約筆記、音訳サービス等を行うボランティアの人材を養成します。千歳市社会福祉協議会が行っているボランティアセンターの運営及びボランティア活動普及事業を支援し、インフォーマルサービスの担い手としてのボランティアの人材養成を促進します。	手話通訳・要約筆記・音訳サービスを行うボランティアを養成しています。また、千歳市社会福祉協議会が行っているボランティアセンターの運営及びボランティア活動普及事業を支援しています。	手話奉仕員養成研修事業などにより、手話通訳、要約筆記、音訳サービス等を行うボランティアの人材を養成に努めました。	A	障がい者支援課
	当事者団体への活動支援	障がいのある人同士の問題解決や交流等を促進するため、障がい者団体の主体的な活動を支援します。スポーツやレクリエーションなどの余暇活動に対して、活動の場・機会の提供など支援に努めます。	当事者団体の主体的な活動を支援するとともに余暇活動に対する活動の場・機会の提供に努めています。	障がい者団体等においては会員の高齢化や減少といった課題を抱えていますが、それぞれの会の設立趣旨に沿った活動が積極的に展開されています。各団体は、障がい当事者・その家族にとって、地域での貴重な交流の場としての役割などを果たしており、安定した団体運営と活動の促進に寄与しています。	A	障がい者支援課
	広報・啓発活動の充実	「千歳学出前講座」の実施や「広報ちとせ」、「市のホームページ」など多様な媒体を活用した広報・啓発活動を推進し、障がいに対する理解促進を図ります。	「千歳学出前講座」の実施や「広報ちとせ」、「市のホームページ」など多様な媒体を活用した広報・啓発活動により、障がいに対する理解促進を図りました。	千歳学出前講座では、「障がい者制度について」の実施、広報ちとせで「障がい者計画・第4期千歳市障がい福祉計画」特集記事や市のホームページなどでは、障がい福祉制度について周知を図っています。	A	障がい者支援課
	障がい特性に対する理解促進	障がい特性について、より理解を深めるためのリーフレットの作成など、障がいのある人やその家族、関係団体などで構成する「千歳市障がい者地域自立支援協議会」で、市民や企業等で地域社会への発達障がいなどに対する理解の促進に努めます。	リーフレットを作成し、機会があるごとに配布するなど障がい特性に対する理解促進に努めています。	障がい特性についての理解を深めるためのリーフレットを作成し、障がいのある人とない人の相互理解の促進に努めています。	A	障がい者支援課

2 行政サービス等における配慮

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
行政サービス等における配慮	意思疎通支援体制の充実	聴覚障がいがある、意思疎通が困難な人に、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援します。 手話奉仕員や要約筆記者を継続的に養成し、登録者の拡充を図るなど意思疎通支援体制の充実を図ります。 市が主催する講演会などでは、率先して手話通訳者・要約筆記者を活用するとともに、市内で開催される様々なイベント等での利用促進に努めます。	手話奉仕員や要約筆記者を継続的に養成するとともに、円滑なコミュニケーションを図ることができるよう手話通訳や要約筆記者を派遣をしています。また、市内で開催する講演会において手話通訳や要約筆記者の利用促進に努めています。 さらに、千歳市意思疎通支援実施要綱を改正し、派遣対象範囲の見直しを行い、利用拡大の取組を実施しました。	障がいのある人が円滑に情報を取得し、意思表示や意思疎通を行えるように、情報提供・意思疎通支援の充実に努めました。 今後も引き続き、意思疎通支援体制の充実を図るとともに、新たに制定した「千歳市手話言語条例」に基づき、手話普及等に関する各種施策の推進に取り組みます。	A	障がい者支援課
	障がい特性に配慮した情報提供の充実	ファクシミリなどの「情報・意思疎通支援用具」の給付等により、障がいのある人の情報環境の充実を図ります。 視覚障がいのある人に配慮し、市役所からの通知文への音声コードの添付に努めるとともに、点訳・音訳サービス等の情報提供拠点である千歳市総合福祉センター点字図書室を中心に点訳・音訳図書等の充実を図ります。 わかりやすい印刷物（市広報誌など）の普及・促進の取組として、わかりやすい市のホームページの作成・運用、会議、講演会、選挙等での配慮など、障がいのある人に対応した情報・サービスのバリアフリー化の推進に努めます。 障害福祉サービスなどの概要がわかりやすい冊子を作成し、障がいのある人が必要とするサービスの情報提供に努めます。 声の広報など配布範囲の拡大やCD化など、効果的な情報提供に努めます。	障がいのない人との情報格差が生じないように広報誌や市ホームページなど障がい特性に配慮した情報提供に努めるとともに、点字・音訳図書の製作や日常生活用具の給付等により情報提供の確保に努めました。	障がいのない人との情報格差が生じないように広報誌や市ホームページなど障がい特性に配慮した情報提供に努めるとともに、点字・音訳図書の製作や日常生活用具の給付等により情報提供の確保に努めました。	A	行政管理課 障がい者支援課
	市職員に対する障がい者理解の促進	障がいのある人の理解について、市職員が障がいの特性や手話の必要性などの理解を深めるための取組を促進するとともに、窓口等における障がいのある人への配慮の徹底に努めます。 障がいのある人が参加する会議においては、障がい種別に応じた情報提供やコミュニケーションに配慮するよう努めます。	障害者差別解消法に基づく「千歳市職員対応要領」及び「合理的配慮事例集」を策定し、庁内周知を行いました。特に「合理的配慮事例集」については内容を更新し、市窓口等における障がいのある人への配慮の徹底に努めています。	対応要領及び事例集の策定・周知により、障がいのある人への適切な配慮を行うよう努めました。「合理的配慮事例集」については毎年内容を更新・追加し庁内周知を行っているところであり、市職員に対する障がい者理解の促進に努めています。	A	障がい者支援課
	選挙における配慮	選挙公報については、候補者の点字版や音声版等を作成し、障がい特性に配慮した情報提供に努めます。 投票所に仮設スロープを設置するほか、設置が困難なときは介助するための従事者を配置し、円滑な投票の確保に努めます。 点字の候補者名簿や拡大鏡等の常備、投票所内に掲示する候補者名簿の漢字にふりがなをつけるなど、投票しやすい環境整備に努めます。	千歳市議会議員選挙や衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査では、選挙公報など障がい特性に配慮した情報提供を行うとともに、円滑な投票ができるよう障がいのある人が投票しやすい環境整備に努めました。	各種選挙において、選挙公報については点字版や音声版を作成し、障がい特性に配慮した情報提供を行いました。また、投票所入口に仮設スロープの設置、点字版候補者名簿・拡大鏡を常備するなど、円滑に投票しやすい環境の整備を行いました。 今後の選挙においても、引き続き障がい特性に配慮した情報提供や円滑で投票しやすい環境整備に努めていきます。	A	選挙課

基本方向 日々の暮らしの基盤づくり

3 生活支援

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
生活支援	介護保険サービスとの連携	40歳から64歳までの特定疾病を持つ人や65歳以上の要介護認定者で障がいのある人には介護保険サービスを提供し、介護保険サービスにないサービスについては障害福祉サービスを適切に利用できるよう連携を図ります。	障害福祉サービス利用者のうち40歳及び65歳に到達する人の状況を確認し、該当する人には、介護保険サービスの説明と要介護認定を受けることを促し、介護保険担当課や地域包括支援センターとの連携を図っています。	40歳から64歳までの特定疾病を持つ人や65歳以上の要介護認定者で障がいのある人に、今後も介護保険サービスの提供と、介護保険サービスにないサービスは障害福祉サービスを適切に利用できるよう連携を図っていきます。	A	高齢者支援課 障がい者支援課
	相談支援体制の充実・強化	本市における中心的な相談窓口である「千歳市障がい者総合支援センターChip」の相談支援機能の充実・強化を図るとともに、相談支援業務で培った知識等を、千歳市障がい者地域自立支援協議会や様々な場を通して障害福祉サービス事業者などと共有します。 サービス等利用計画の対象者拡大や地域相談支援などに対応した相談支援体制の充実に努めます。 障害福祉サービスや医療制度など総合的に相談に応じることができる、専門性の高い相談支援専門員の増員等を検討し、相談支援体制の充実・強化を図ります。 地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置を検討し、施設入所者等の地域生活移行に向けた取組など、障がいのある人に対する支援に欠かせない関係機関とのネットワークづくりの構築に努めます。 障がいのある人やその家族からの相談に応じるとともに、関係機関と協力して解決にあたる身体障害者相談員・知的障害者相談員の技術向上等に努めます。	自立支援協議会及び各部会において情報共有を図り関係機関とのネットワークづくりの構築に努めるとともに、相談支援体制の充実・強化に努めました。	自立支援協議会及び各部会において情報共有を図り関係機関とのネットワークづくりの構築に努めるとともに、相談支援体制の充実・強化、関係機関との協力的体制の充実に努めました。	A	障がい者支援課
	障害福祉サービス等の提供体制の確保	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスの提供体制の確保を図るとともに、相談支援事業者などと連携し、各種障害福祉サービスの周知やニーズの把握に努めます。 千歳市障がい者地域自立支援協議会を通じて、サービス事業者間の連携による情報交換や研修会の機会を設け、障害福祉サービスの質の向上に努めます。 施設入所者等に対して、施設等から地域生活への移行に関するニーズ調査を行い、現状の把握をするとともに地域生活の移行を促進します。 創作活動や生産活動、社会との交流を促進することなどを目的に設置している地域活動支援センターの運営を支援します。 重症心身障がいのある人の社会参加を促進するため、「障がい者医療的ケア事業」の必要性について検討していきます。 重複障がいのある人のニーズを把握し、適切な障害福祉サービス利用につなげるなど総合的な支援をするため、関係機関やサービス提供事業者との連携体制の確保を図ります。	障がいのある人やその家族などが抱える様々な問題を解決できるよう相談支援事業所において研修会に参加し、各種サービスの情報提供や専門的な助言を行うことができるよう相談支援体制の充実を図っています。施設入所者に対するニーズ調査を行い、地域生活移行の調査を実施し、現状把握を行っています。また、地域活動支援センターでは、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供しています。	障害福祉サービス等の提供体制の確保に努め、「介護・訓練支援用具」、「在宅療養等支援用具」、「排泄管理支援用具」については、計画を上回る水準で給付事業を推進しました。	A	障がい者支援課
	関係機関等との連携体制の強化	当事者やサービス事業者、関係機関等で構成する千歳市障がい者地域自立支援協議会の活性化を図り、関係団体や事業者間の連携はもとより、様々なネットワークを構築し、障がいのある人への地域生活の支援に努めます。 千歳市障がい者地域自立支援協議会において、障がい福祉に関する課題を共有し、地域の支援体制の整備について協議を行うなど、関係機関との協力・調整体制の充実・強化を図ります。	千歳市障がい者地域自立支援協議会及び各部会などにおいて、関係機関との協力・調整体制の充実を図っています。	千歳市障がい者地域自立支援協議会及び各部会における情報交換等は年々活発になってきており、地域の実情に応じた支援体制の整備は着実に進んでいます。 さらに、平成29年度には新たに「地域生活部会」を設置し、地域課題の掘り起こし等の取組を進めることとしています。	A	障がい者支援課

3 生活支援

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
	経済的な負担軽減	<p>身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持し、一定の要件を満たす人を対象に、市内のバスやタクシー、公衆浴場等で利用できる福祉サービス利用券を交付します。</p> <p>在宅で常時介護を必要とする重度の障がいのある人に対し、経済的な負担の軽減を図ることを目的に紙おむつを支給します。</p> <p>心身の障がいにより、食事を調理することが困難な人に対し、昼食や夕食を配達します。</p> <p>著しい重度の障がいがある場合に特別な介護が必要な人などに対し、経済的な援助として手当を支給します。</p>	<p>福祉サービス利用券の交付など経済的な負担の軽減を行うとともに、著しい重度の障がいがあり、特別な介護が必要な人には経済的支援として手当を支給しています。</p>	<p>福祉サービス利用券については、支給率や利用率ともに高い割合で推移しており、障がいのある人の社会参加等に大きく貢献しています。今後も引き続き、障がいのある人への経済的な負担軽減に努めていきます。</p>	A	障がい者支援課
	情報提供・発信の充実	<p>障害年金制度やNHK受信料減免制度などの各種経済的支援制度における周知徹底のため、障がい福祉制度のしおりや市のホームページによる周知を行います。</p>	<p>市のホームページや福祉制度のしおり等を活用し、各種制度の周知を図っています。</p>	<p>市のホームページや福祉制度のしおり等を活用し、各種制度の周知を図っています。今後も様々な媒体を用いて、情報提供・発信の充実に努めていきます。</p>	A	障がい者支援課
	障がい者グループホーム等の整備促進	<p>グループホーム等の新規参入促進のため、市内にグループホームを創設する場合には、整備費等の一部を補助するなどの検討を行い、地域における居住の場の充実に努めます。</p>	<p>千歳市社会福祉施設整備費補助金要綱による利子補給を行っています。</p>	<p>市内にグループホームを創設する場合には、整備費等の一部を補助するなどの検討を行い、地域における居住の場の充実に努めています。今後も引き続き、グループホーム等の新規参入促進に努めていきます。</p>	A	障がい者支援課

4 保健・医療

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
保健・医療	相談支援体制の充実	障がいの特性に配慮した適切な保健・医療サービスが受けられるよう、相談支援体制の充実に努めます。	市の委託先である相談支援事業所において、障がい特性に応じた相談支援を行っているほか、「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」において、保健・医療に関する相談を受けています。	障がいの特性に配慮した適切な保健・医療サービスが受けられるよう、相談支援体制の充実に努めました。	A	障がい者支援課 健康づくり課 こども療育課
	肢体不自由児者の機能訓練の充実	脳性麻痺等による肢体不自由児者の関節の変形などを予防するため、「こども通園センター」における理学療法・作業療法等による機能訓練の充実に努めます。	市内の病院や訪問看護ステーションなどで利用可能な機関は微増であり、訓練できる状況にはありませんが、今後も重度肢体不自由児者については、関係機関と連携し機能訓練を実施していきます。	利用延べ回数は増加の傾向にあり、重度障がいを持ちつつも、健康を維持して地域生活が保障されており、今後も重度重複肢体不自由児者に対し、継続した機能訓練を実施していきます。	A	こども療育課
	医療費の負担軽減	身体障害者手帳1、2級及び3級(内部疾患のみ)、療育手帳A判定及び精神障害者保健福祉手帳1級の人に対する、医療費自己負担額の一部を助成します。身体に障がいのある人に、障がいの軽減や機能回復を図る手術等の治療に要する医療費を助成し、経済的負担を軽減します。精神障がいのある人に通院医療費を助成し、経済的負担を軽減します。	障がいのある人の各種医療費助成制度の周知を図るとともに、医療費の一部を負担し、経済的負担の軽減をしています。	社会的・経済的にも生活基盤の弱い重度心身障がい者に対して、十分な治療を受けるためには必要不可欠であり、重病化の予防には大きな効果があると考えられます。今後は、高齢化の進行に伴い経済的負担及び重病化の予防には継続的な支援を行う必要があります。	A	国保医療課 障がい者支援課
	乳幼児健診の充実	4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の受診率向上や健診内容の充実に努め、障がい等の早期発見に努めます。健康診査などにおいて、障がいの疑いがあると思われる乳幼児には、その後の相談・面談により専門機関の紹介に努めます。発達障がいについての知識の啓発や、関係機関と連携した発達障がいの早期発見体制の強化に向けた取組を推進します。発達が気になる子どもには、親子の関わり方を中心とした集団指導や個別指導を実施し、子どもの心身の発達を促す支援と保護者に対する相談支援体制の充実に努めます。	各健診とも95%以上と高受診率で、未受診者には、家庭訪問等で発達状況の確認に努めています。健診の場で発達に遅れが認められる場合は、後日、電話や家庭訪問、育児相談日で相談等を行い、必要に応じてこども療育課が実施している発達相談の紹介等を行っています。発達障がい児の早期発見と支援のため、5歳児の保護者に対して幼児の発達障がいに関するリーフレットを送付し、希望者に対して5歳児相談を実施しています。子どもの発達の遅れを心配している保護者に対しては、不安が解消できるよう悩み相談を実施しています。また、保護者が発達相談を受けることや療育支援の利用に消極的な場合は、状況を見ながら勧奨し、早期の療育支援につなげています。	各健診の受診率は95%以上を維持し、未受診者に対しても家庭訪問等で発達状況の確認に努めました。また、発達に遅れが認められる場合は後日、電話や家庭訪問、育児相談を実施し、必要に応じて発達相談や専門機関を紹介して障がい等の早期発見に努めました。発達障がいの早期発見体制の強化に向けて平成27年度から5歳児相談を実施し、平成27年度：年3回、平成28年度：年4回、平成29年度：年5回と実施回数を増やして取組を推進しました。	A	母子保健課 こども療育課
	生活習慣病の予防・早期発見	健康診査と各種がん検診を実施し、障がいの原因となる生活習慣病などの予防や早期発見に努めるなど、障がいの原因を取り除く健康づくりを支援します。	国の定めた国民健康保険特定健診・各種がん検診の受診率向上のために継続した周知・啓発をしています。	国が定めている国保特定健診、各種がん検診の周知啓発を実施しました。また、生活習慣病等の重症化を予防するため、受診者に対し健診後の支援を実施しています。	A	市民健康課

基本方向 社会参加へ向けた自立の基盤づくり

5 療育・保育・教育

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
療育・保育・教育	障がい児教育・保育事業の充実	心身に障がいがあり、教育・保育を必要とする幼児について、個々の発達に応じて健常児とともに集団生活を行うことにより、自立と健全な成長・発達を促す「障がい児教育・保育事業」体制の充実を図ります。	認定こども園や認可保育所において、心身に障がいがあり、家庭で必要な保育を受けることが困難な子どもの受け入れをしています。	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度 実施施設：10施設 入所児童数：39人 軽度換算：90.5人（定員42人） ・H28年度 実施施設：11施設 入所児童数：52人 軽度換算：99人（定員54人） ・H29年度 実施施設：11施設 入所児童数：47人 軽度換算：77人（定員54人） 	A	こども政策課
	幼稚園における特別支援教育の促進	障がいのある乳幼児を受け入れている幼稚園の運営を支援し、受入幼稚園の確保に努めるなど、幼児期からの特別支援教育の促進を図ります。	心身障がい児を就園させる幼稚園に対し、障がい児1人当たり年額5万円を補助しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度5施設、14人 計700千円補助 ・平成28年度6施設、12人 計600千円補助 ・平成29年度5施設、13人 計650千円補助 	A	教育委員会 企画総務課
	こども発達相談室の充実	心理相談員・児童発達相談員・理学療法士・言語聴覚士などの専門職員が、心身の発達に遅れの見られる乳幼児の保護者と面談し、発達評価や育児に関する助言、発達を促す親子遊びなどを通じて子どもの発達を支援する「こども発達相談室」の充実に努めます。	発達障がい等に対する社会的認識が高まり、相談内容も多様化し、障がい児の福祉サービスについて発達状況や課題に合ったサービスが利用できるような専門的な視点から相談支援に努めています。平成27年度からこども園や幼稚園等に巡回支援事業こども相談を行っています。	専門職員を配置し、多様化する発達障がい児への相談体制を整備しています。発達評価・育児への助言を実施するとともに、子どもが所属する認定こども園・幼稚園などと連携を強化し地域生活支援の視点を取り入れて、相談支援を実施していきます。	A	こども療育課
	早期療育体制の充実	心身の発達に心配や障がいのある乳幼児とその保護者に対し、発達の相談や子育て支援、関係機関との連絡調整を行うとともに、障がいの特性や発達課題に応じた療育指導、保護者への育児支援をします。 発達の遅れや障がいのある乳幼児が、早期から一人一人の障がいや発達状況に応じた療育指導、言語指導、理学・作業療法指導などを受けられるよう、「こども通園センター」の受入体制の充実・強化に努めます。 保育所・幼稚園・学校・医療機関等との連携を強化し、入学や卒業などの節目に、学校等と支援方針を確認する場を設けるなど、ライフステージに応じて一貫した支援に努めます。 多様化する障がいに対応した指導を行う人材を育成するため、各種研修などにより専門職員の知識や技術の向上を図ります。	心身の発達に心配や障がいのある乳幼児に対し、子どもの発達状況に応じて多様な専門性から療育支援を実施しています。保護者に対しては、子どもの発達に関する不安や子育てに関して助言や学習会などを行っています。子育て支援のためのインクルージョン保育事業である訪問療育支援を実施し、より子どもの生活に寄り添った支援をしています。	市内に民間事業者が増加し、他の療育機関とサービス担当者会議などを通して、こどもの置かれている状況や発達の課題を共有しながら、療育支援を地域で行うことができるように取り組んでいきます。今後も関係機関との連携を強化し、ライフステージに応じた、一貫した支援を提供していけるように、体制作りに取り組んでいきます。	A	こども療育課
インクルージョン保育体制の充実	障がいの有無によって分け隔てられることがないよう、障がいのある児童の個性を尊重しながらインクルージョン保育の充実を図るため、本市の療育機能を最大限活用しながら、教育・保育施設での受入の円滑化と発達障がいの早期発見・早期対応に向けた取組を実施します。 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、認定こども園、保育所や幼稚園などを訪問して療育を提供するほか、各施設を巡回して発達障がいの早期発見・早期対応に向けた取組を展開することで、教育・保育施設等での障がいのある児童の受入を促進します。	「巡回支援事業」は、市内20園の認定こども園・幼稚園等に定期的に訪問し、園のニーズに合わせて子どもの行動観察を行い、関わり方の工夫などを伝達しています。「保育所等訪問支援事業」はこども通園センター在籍児童で、保護者が就労等で希望により、こども園や幼稚園等で子どもの指導を行っています。	「巡回支援事業」は対象施設が増え、市内21園の認定こども園・保育所等と学童クラブへの支援を実施し、子どもの行動観察と園生活での工夫を助言しています。アンケートでも好評のため今後も継続していきます。「保育所等訪問支援事業」は、こども通園センター在籍児童で、保護者が就労等で通園することが困難な家庭の希望により、こども園や幼稚園等でこどもの指導を行っています。	A	こども療育課	

5 療育・保育・教育

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3年における成果、課題等	評価	
療育・保育・教育	特別支援教育個別支援ファイルの活用	発達に遅れや障がいがある児童を必要とする児童を対象に、特別支援教育個別支援ファイルの活用について保護者や関係機関への周知を図ります。 小中学校では、障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の観点から適切に対応していくために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って一貫した教育支援を行うため、個別の教育支援計画の作成と活用を図ります。	一人ひとりの教育的ニーズに応じ、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、活用しています。	発達に遅れや障がいがある児童を必要とし、発達支援を受ける乳幼児に対して、一人ひとりのニーズに応じた児童発達支援計画を作成し、活用しています。就学に向けての引継ぎ資料としても活用が進んでいます。小中学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、活用しています。	A	こども療育課 学校教育課
	特別支援教育体制の充実	特別支援教育コーディネーターの育成を図り、コーディネーターを中心に校内研修の実施や校内特別支援委員会の活性化によって、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する校内支援体制の充実を図ります。 小中学校に特別支援教育支援員を配置して、通常学級に在籍し、発達障がいを含め、特別な教育的支援が必要な児童生徒の学校生活の補助や学習活動の支援を行います。 特別支援学級に児童生徒ヘルパーを配置して、障がいのある児童生徒の学校生活を支援します。 特別支援学級では、他校との合同交流会や通常学級の児童生徒との共同・交流学習を推進します。 言語や発達に軽度の障がいのある児童に対して、通級指導教室での指導を実施します。 特別支援学校の教育相談や特別支援教育専門家チームの巡回相談などを活用し、関係機関との連携による指導・助言体制を充実します。	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の開催や「個別の教育支援計画」等の活用を進め、小中学校全校で校内研修を実施するなど校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上を図っています。また、小中学校に特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパーを配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒の学校生活を支援しています。あわせて、特別支援学級では校内や他校との「交流及び共同学習」を実施し、様々な交流を行うとともに、通級指導教室では言語と発達障がいに係る障がいに応じた指導を行いました。また、特別支援学校の「パートナー・ティーチャー派遣事業」や特別支援教育専門家チームの巡回相談などの専門機関の活用により児童生徒への指導の充実を図りました。	校内委員会の開催や「個別の教育支援計画」等の活用、小中学校全校での校内研修実施などにより、校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上を図りました。また、特別支援教育支援員及び児童生徒ヘルパーの配置による障がいのある児童生徒の学校生活支援を行うとともに、「交流及び共同学習」の実施や、通級指導教室での障がいに応じた指導を行いました。あわせて、特別支援学校の「パートナー・ティーチャー派遣事業」及び特別支援教育専門家チームの巡回相談などの専門機関の活用により、関係機関との連携による指導・助言体制の充実を図りました。	A	教育委員会 学校教育課
	特別支援学校等への就学支援	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒の就学に係る保護者の経済的な負担を軽減し、障がいに配慮した適切な教育を受ける機会の確保を図ります。 特別支援学級に就学する児童生徒の通学支援と安全確保のため、登下校時のスクールバスの運行を継続します。	障がいのある児童生徒が適切な教育を受けることができるよう就学にかかる経費や交通費を補助するとともに登下校時のスクールバスの運行を行っています。	障がいのある児童生徒の就学において、保護者の経済的な負担軽減及び適切な教育を受ける機会を確保するため、就学に係る経費及び交通費を補助するとともに、登下校時のスクールバスの運行を行っています。	A	教育委員会 学校教育課
	学童クラブの充実・拡充	学童クラブに職員を増員するなどして障がいのある児童の受入体制を整備します。 また、研修を通じて職員の資質の向上や専門的な知識の取得を図るとともに学校等関係機関との連携を強化します。	16か所の学童クラブで障がいのある児童を受け入れています。（平成29年度12施設、27人）今後も各種研修などを通じて職員の資質向上、専門的知識の習得を図るとともに学校等関係機関との連携を強化します。	市内全学童クラブで障がいのある児童の受け入れを行いました。また、各種研修などを通じて職員の資質向上、専門的知識の習得を図るとともに、学校等関係機関との連携を図りました。	A	子育て総合支援センター
	障害児通所支援サービス提供体制の確保	放課後や夏休みなどの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」や通所支援として「児童発達支援」、保育所等の安定した利用を促進するための「保育所等訪問支援」などサービス提供体制の確保に努めます。	「放課後等デイサービス」、「児童発達支援」、「保育所等訪問支援」のサービス提供体制の確保に努めています。	市内10事業所がサービスを提供しており、うち9事業所が「放課後等デイサービス」、8事業所が「児童発達支援」、2事業所が「保育所等訪問支援」を行っています。引き続きサービス提供体制の確保に努めていきます。	A	こども療育課
	学校卒業後の支援	千歳市障がい者地域自立支援協議会が中心となって公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労につなげるための支援の充実を図ります。 高等支援学校などを卒業した後も地域で安心して生活できるように障害福祉サービスの利用につなげるなど、相談支援体制の充実を図ります。 平成25年度に開校した北海道千歳高等支援学校と就学指導や巡回相談、就労支援などについて連携を図ります。	千歳市障がい者地域自立支援協議会進路連絡会議において現状把握を行うとともに、相談支援事業所においてサービス等利用計画を作成しています。	千歳市障がい者地域自立支援協議会が中心となって公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労につなげるための支援の充実にも努めました。	A	障がい者支援課 教育委員会 学校教育課

6 雇用・就労

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
雇用・就労	企業等に対する理解の促進	雇用主や職場の人に対する障がいのある人の理解と認識を深め、雇用の促進が図られるよう公共職業安定所など関係機関との連携に努めます。	「就労推進室やませみ」による企業開拓や千歳市障がい者地域自立支援協議会はたらく部会が主催する企業セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する企業への理解促進に努めました。	「就労推進室やませみ」においては、積極的な企業開拓・企業訪問を行っています。また、企業セミナーでは、障がい者を雇用している企業の担当者を講師に招き、雇用促進に向けての意識啓発に努めています。	A	障がい者支援課
	福祉的就労の支援	障がいの程度により一般就労が難しい場合には、病状や障がいの特性に配慮してもらいながら働く場として、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所などへの就労等を支援します。	障がいのある人が、障がいの特性に配慮して働くことができる就労継続支援事業や就労支援事業の提供体制の確保に努めています。	就労継続支援（A・B型）の利用実績は計画値を上回っています。今後も、障がいのある人が、障がいの特性に配慮して働くことができる就労継続支援事業や就労支援事業の提供体制の確保に努めていきます。	A	障がい者支援課
	就労先の拡充と職場定着の促進	「就労推進室やませみ」が中心となって関係機関との連携調整、企業等における障がい者雇用の実態把握及び雇用促進の啓発活動、障がいのある人の就労や職場定着に向けた支援などを促進します。	「就労推進室やませみ」において、障がい者雇用の実態把握や雇用促進のための啓発活動、就労や職場定着に向けた取組をしています。	積極的な企業開拓や就労支援、定着支援の実施により、障がい者の就労機会の増大に効果을上げています。なお、障がい特性などから職場に定着することが困難なケースも多いため、より一層、職場定着に向けた支援の実施が重要となります。	A	障がい者支援課
	市職員としての雇用の拡大	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」を遵守するとともに、障がいのある人の雇用の拡大に率先して努めます。	身体に障がいのある人を正職員、非常勤職員、臨時的任用職員として雇用しています。	障がい者の雇用は、身体に障がいのある人を正職員、非常勤職員、臨時的任用職員として雇用しています。引き続き、市における障がい者の雇用率を高めるための受入体制やフォロー体制の構築が今後の課題です。	A	職員課
	一般就労の促進	「障がい者就労支援事業」により、公共職業安定所や障害福祉サービス事業者、特別支援学校等との連携を強化し、働く意欲の高い障がいのある人に対して、多様な就労先の開拓・拡充を図るとともに、ジョブコーチなどによる支援を促進し、障がいのある人の職場定着に努めます。	北海道千歳高等支援学校卒業生に対して、ジョブコーチを行うなど職場定着の取組を進めています。	公共職業安定所や障害福祉サービス事業者、特別支援学校等との連携強化に努め、多様な就労先の開拓・拡充を図るとともに、障がいのある人の職場定着に努めてきました。	A	障がい者支援課
	訓練・就労体験の支援	市において、北海道千歳高等支援学校からの生徒の職場実習を受入れ、就労体験の機会を設けるとともに、市内企業等への就労に向けた支援を行います。	平成29年度においては職場実習の受け入れ実績はありませんが、千歳市障がい者地域自立支援協議会進路連絡会議においては、高等支援学校の卒業生の進路、在校生の進路希望等について確認を行ったほか、卒業後に就労継続支援B型利用者の就労アセスメントの調整等を行いました。	千歳高等支援学校卒業生への対応として就労推進員の増員を行ったほか、自立支援協議会進路連絡会議で就労に向けた連携体制を構築しているところです。市における職場実習の受け入れについては、同校からの要望があれば、積極的に応じていくこととします。	A	職員課 障がい者支援課
	資格取得費用の負担軽減	介護職員初任者研修など就労のために必要な資格の取得や、職業能力向上の研修等に要する受講料の一部を助成します。	就労のために必要な資格取得や職業能力向上の研修等に要する受講料の一部を助成しています。当該事業の利用者が少ないことからより一層制度利用に向けた周知を行っていきます。	当該制度は障がい者の雇用機会の拡充を図るうえで有効なものであり、必ずしも毎年利用ニーズがあるものではありませんが、今後も引き続き、制度周知の強化に努めていきます。	A	障がい者支援課
	障がい者施設等からの物品等の優先調達の推進	地域生活支援センターや就労継続支援事業所等で製作した物品等の購入や役務の提供について、庁内各部署が優先的に調達するよう推進します。	「千歳市障害者施設等からの物品等の調達方針」を策定・庁内周知を行い、障がい者施設等からの物品等調達推進に努めました。	調達実績は目標額には達していないものの、他部署から障がい者支援課に調達に関する問い合わせがあるなど、本方針の周知は着実に進んできています。今後は、さらなる庁内周知を図り、障がい者就労施設等の受注機会の増大に努めます。	A	障がい者支援課
関係機関の連携とネットワークの充実・強化	千歳市障がい者地域自立支援協議会を中心に、雇用・就労の促進と安定雇用に向けて、公共職業安定所や就労推進室「やませみ」、企業、福祉施設、学校などの連携とネットワークの充実・強化を図ります。	千歳市障がい者地域自立支援協議会はたらく部会において、公共職業安定所、福祉事業所、学校関係職員等が構成員となって連携を図っています。	千歳市障がい者地域自立支援協議会はたらく部会においては、活発な情報交換や先進事例の視察研修などを積極的に行っています。今後も引き続き、公共職業安定所、福祉事業所、学校関係職員等の部会構成員の連携を密にし、ネットワークの充実・強化に努めていきます。	A	障がい者支援課	

基本方向 住みよい環境の基盤づくり

7 生活環境

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3年における成果、課題等	評価	
生活環境	住まいのバリアフリー化の推進	障がいのある人の多様なニーズに対応し、住み慣れた住宅で住み続けることができるよう、手すり設置や段差解消などの住宅改修を推進します。 市営住宅の建替えの際には、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進します。	障がいのある人が、手すりの設置や段差解消などバリアフリー化のための住宅改修費の一部を助成しています。また、市営住宅の建替えの際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備を推進しています。	市営住宅の建替えの際に、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備を行いました。	A	障がい者支援課 市営住宅課
	公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設の新設にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」と「北海道福祉のまちづくり条例」を遵守するとともに、障がい者団体等の意見を考慮した整備に努めます。 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」と「北海道福祉のまちづくり条例」による指導や助言を行い、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及に努めます。 障がい者用トイレやオストメイト対応トイレの整備、障がい者用駐車スペースの確保など、障がいのある人が利用しやすい施設整備を推進します。 既存施設の更新時には、障がいのある人に配慮した施設・設備の改修に努めます。	公共建築物について、段差の解消や障がいのある人が利用しやすいトイレなどの整備を行い、民間建築物については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき指導を行っています。	公共建築物については段差の解消や障がいのある人が利用しやすいトイレなどの整備を実施し、民間建築物に対しては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき指導を実施したところであり、今後も当該取り組みを継続していきます。	A	建築課
	道路・公共交通機関のバリアフリー化の推進	「千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想」に基づき、駅やその周辺の公共施設、商業施設を連絡する歩道等の段差・傾斜・勾配の改善や、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などの計画的な整備を推進します。 違法な駐車や駐輪、歩道上の不法占拠物や広告物の解消に向けた啓発・指導に努め、視覚障がいのある人や車いす等を利用している人などが、安全に歩道を通行できる環境整備に努めます。	障がいのある人もない人もすべての人々が安全で円滑な移動が可能となる生活環境の整備に向け、段差・傾斜・勾配の解消など歩道のバリアフリー化及び障がい者誘導用ブロックの設置を進めています。 また、歩行の妨げになるような駐車や駐輪、歩道上の不法占拠物などについて、指導及び啓発を行っています。	「千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想」に基づき、計画的に歩道等の段差・傾斜・勾配の改善や、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などを行っています。 H27 仲の橋通実施設計委託 L=510m H28 仲の橋通舗装整備工事 L=110m H29 仲の橋通舗装整備工事 L=145m また、歩行の妨げになるような駐車や駐輪、歩道上の不法占拠物などについて、引き続き、指導及び啓発に努めます。	A	道路建設課 道路管理課
	公園緑地のバリアフリー化の推進	公園出入口等の段差解消や多目的トイレの設置など必要に応じて整備することと、障がいのある人が快適に利用できる公園緑地づくりを推進します。	公園出入口等の段差解消や多目的トイレの設置など必要に応じて整備するとともに、バリアフリーに配慮し、快適に利用できる施設整備、施設改修を計画的に進めています。	公園施設の更新に当たっては、バリアフリーに対応した四阿・野外卓や水飲み台について、青葉公園や北信濃1号公園で設置するなど、計画期間内で12箇所・24基の更新を実施しました。しかしながら、バリアフリー対応になっていない老朽化した施設は数多く残っていることから、引き続き施設の整備や改修に合わせ、バリアフリーに配慮し計画的に進めることとします。	A	都市整備課
	外出や移動の支援	一人で移動が困難な障がいのある人に対して、移動支援や同行援護等により外出や移動に必要な支援をします。 車いすなどを常時必要とする身体に障がいのある人の社会参加を支援するため、専用車両を使用して外出や移動の支援をします。 当事者団体等が研修やレクリエーションなどを行う際の移動を福祉バスの運行により支援します。	外出時における移動手段を支援するための各種サービス等を確保することにより、日常生活や社会生活における外出機会の確保に努めています。	障がいのある人が様々な社会活動に参加できるよう、移動支援や同行援護サービス等の提供により、外出時における移動時の支援に努めています。	A	障がい者支援課
	交通費の負担軽減	バスやタクシー等に利用できる福祉サービス利用券を交付し、外出を促進します。 地域活動支援センターなどに通所する場合、公共交通機関の交通費を助成し、精神障がいのある人の日中活動を促進します。	福祉サービス利用券の支給や精神障害者通所交通費の助成を行い、日中活動における外出時の交通費の負担軽減をしています。	福祉サービス利用券の支給や精神障害者通所交通費の助成を行い、外出時における経済的負担を軽減し、日中活動の促進を図りました。	A	障がい者支援課
	免許取得費用等の負担軽減	自動車運転免許の取得に必要な費用を助成し、障がいのある人の自立した生活や社会参加を促進します。 身体に障がいのある人が就労等で自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用を助成します。	就労等で自立した生活や社会参加を促進するため、自動車運転免許取得や自動車改造にかかる費用の一部を助成しています。	就労等で自立した生活や社会参加を促進するため有効な助成制度であり、今後も引き続き、制度の周知に努めていきます。	A	障がい者支援課

8 安全・安心

計画に位置付けた施策展開等			平成29年度単年度	計画期間（H27～H29）の総括評価		担当課
施策展開	主要施策	施策の取組内容	取組状況	計画期間3か年における成果、課題等	評価	
安全・安心	防災・減災体制の強化	「避難行動要支援者名簿」を定期的に更新し、避難行動要支援者への安否確認を円滑に実施します。 「避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、町内会、民生委員児童委員等との連携を強化し、一人一人の避難行動要支援者を支援するための個別プランを作成するなど、避難行動要支援者の避難誘導や避難所における介助等の支援体制の充実に努めます。 地域防災計画の推進を図るため、千歳学出前講座などにより積極的な啓発に努めます。	「避難行動要支援者名簿」を定期的に更新し、平常時の見守りや防災訓練の時に情報を活用するとともに、災害時の迅速な支援体制づくりを推進しています。地域防災計画を推進するため、千歳学出前講座などで啓発に努めています。	千歳学出前講座では、平成27年度から平成29年度までの3年間で延べ54回3,568名の市民に地域防災計画の啓発を行いました。防災に関する積極的な意識啓発に努めているところで	A	危機管理課 福祉課
	緊急時における連絡手段の確保	緊急時に連絡することが困難な人の住宅に「緊急通報システム」を設置し、消防本部等への連絡手段を確保し、早期の安全確保に向けた対応に努めます。	身体に重度の障がいがある人が在宅する世帯に「緊急通報装置」を設置し、消防本部への連絡手段の確保し、早期の安全確保に向けた対応に努めています。	障がいのある人の安全確保や在宅生活の不安感を軽減し、地域での生活を支えとともに人命の安全確保に努めました。	A	障がい者支援課
	避難通路の確保	冬期間において、自宅の玄関前から道路までを除雪し、緊急時の避難通路を確保します。	災害時や緊急時の避難路を確保するため、除雪が困難な世帯の自宅を訪問して除雪を行っています。	冬期間において、自宅の玄関前から道路までを除雪し、緊急時の避難通路の確保に努めました。	A	障がい者支援課
	ひとり暮らし見守り活動の充実	一人世帯で障害福祉サービス等を利用していない人の現況を把握するとともに、障がい福祉制度のしおりを活用したサービス等の利用案内や民生委員児童委員と協力した見守り活動を推進します。	民生委員児童委員と協力し、見守り活動を推進しています。 また、平成29年度には、見守り活動の一環として一人世帯で障害福祉サービス等を利用していない人の生活状況調査を実施し、必要に応じて調査結果を民生委員等に情報提供しました。	一人世帯で障害福祉サービス等を利用していない人の現況を把握するとともに、障がい福祉制度のしおりを活用したサービス等の利用案内や民生委員児童委員と協力した見守り活動を推進し、ひとり暮らし見守り活動の充実を図りました。	A	障がい者支援課
	消費者被害の防止	悪質商法等の被害防止のため、関係機関との連携による啓発や相談体制の充実に努めるとともに、障がいのある人が消費者被害に巻き込まれないための取組を促進します。	平成29年度からは相談員を1名追加し、2名で対応することにより、相談体制の充実に努めた。また、平成30年3月には、消費生活ホームページ「ちとせの暮らし」を新たに開設し、消費者が被害等に巻き込まれないよう広く情報発信している。	平成27年度から消費生活専門相談員を1名配置し、また、平成29年度からは消費生活相談員を1名追加し、2名で対応することにより、相談体制の充実に努めた。また、平成30年3月には、消費生活ホームページ「ちとせの暮らし」を新たに開設し、消費者が被害等に巻き込まれないよう広く情報発信を行っている。	A	市民生活課

【実施状況】

- A: 実施中(取組が計画どおり実施され、概ね良好又は取組内容の効率化や手段の見直しを行い継続)
- B: 一部実施(取組の一部が遅れている又は一部が未実施)
- C: 未実施(取組が未実施)
- D: 完了(計画期間満了により完了)

第4期千歳市障がい福祉計画における数値目標及び実績について

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の削減数

【目標】平成25年度時点の施設入所者(119人)から6.7%(8人)削減する。

【実績】施設入所者実績は124人で、平成25年度時点と比較して5人増加する結果となった。

項目	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 目標値
					H29 実績
施設入所者数	119人	122人	122人	126人	111人 124人
【平成25年度比増減】	【 - 】	【+3人】	【+3人】	【+7人】	【 8人】 【+5人】

入所施設から地域生活への移行者数

【目標】平成25年度時点の施設入所者の12.6%に相当する15人が地域生活へ移行する。

【実績】地域生活移行者数実績(累計)は4人で、目標を下回る結果となった。

項目	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 目標値
				H29 実績
地域生活移行者数【累計】	-	3人	4人	15人 4人
(参考)各年度実績	1人	2人	1人	0人

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労への移行

【目標】一般就労への移行を平成24年度実績(5人)の2倍(10人)とする。

【実績】一般就労移行者数の実績は9人で目標を1名下回った。

項目	H24(基準)	H27 実績	H28 実績	H29 目標値
				H29 実績
一般就労移行者数	5人	13人	7人	10人 9人

就労移行支援事業の利用者数

【目標】平成25年度実績(27人)から33人(2割以上増加)とする。

【実績】就労移行支援事業の利用者実績は11人という結果となり目標を下回った。

項目	H25(基準)	H27 実績	H28 実績	H29 目標値
				H29 実績
就労移行支援事業所の利用者数	27人	17人	16人	33人 11人

(3) 地域生活支援拠点等の整備

平成29年度末までに、千歳市又は札幌圏域に1つの地域生活支援拠点等を整備することを目標としていたが、次期計画において圏域内の動向を見ながら引き続き検討を行うこととする。

項目	H27・H28	H29 目標値
		H29 実績
H29 整備数	検討中	1 検討中(圏域内の動向を見ながら引き続き検討を行う)

(1) 指定障害福祉サービス

事業名		概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問系	居宅介護	居宅において入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	計画値【人/月】	104	114	124
			実績値【人/月】	99	95	107
			実績値/計画値【%】	95%	83%	86.3%
			計画値【時間/月】	1,872	2,052	2,232
			実績値【時間/月】	1,613	1,593	1,632
			実績値/計画値【%】	86%	78%	73.1%
	重度訪問介護	重度の肢体不自由があり、常に介護を必要とする人に、入浴や排せつ、食事などの介護のほか、外出時の移動の支援などを総合的に行います。	計画値【人/月】	3	4	4
			実績値【人/月】	4	4	5
			実績値/計画値【%】	133%	100%	125.0%
			計画値【時間/月】	321	428	428
			実績値【時間/月】	380	370	512
			実績値/計画値【%】	118%	86%	119.6%
	同行援護	移動に著しい困難を有する視覚障がいのある人に、移動に必要な情報の提供や援護などにより、外出を支援します	計画値【人/月】	10	11	12
			実績値【人/月】	15	14	14
			実績値/計画値【%】	150%	127%	116.7%
			計画値【時間/月】	62	68	74
			実績値【時間/月】	130	155	110
			実績値/計画値【%】	210%	228%	148.6%
行動援護	知的障がいや精神障がいにより、行動が著しく困難で常に介護を必要とする人に、外出時の支援や介護等を行います。	計画値【人/月】	23	24	25	
		実績値【人/月】	22	19	18	
		実績値/計画値【%】	96%	79%	72.0%	
		計画値【時間/月】	575	600	625	
		実績値【時間/月】	443	326	227	
		実績値/計画値【%】	77%	54%	36.3%	
重度障害者等包括支援	介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護などの複数のサービスを包括的に行います。	計画値【人/月】	1	1	1	
		実績値【人/月】	0	0	0	
		実績値/計画値【%】	0%	0%	0.0%	
		計画値【時間/月】	520	520	520	
		実績値【時間/月】	0	0	0	
		実績値/計画値【%】	0%	0%	0.0%	
日中活動系	生活介護	常に介護が必要な人に、施設において入浴や排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	計画値【人/月】	245	250	255
			実績値【人/月】	246	249	244
			実績値/計画値【%】	100%	100%	95.7%
			計画値【人日/月】	5,145	5,250	5,355
			実績値【人日/月】	5,176	5,258	4,933
			実績値/計画値【%】	101%	100%	92.1%
	自立訓練(機能訓練)	身体に障がいがある人に対して、自立した生活ができるよう、身体機能等の維持・向上に必要な訓練を行います。	計画値【人/月】	1	1	1
			実績値【人/月】	1	0	0
			実績値/計画値【%】	100%	0%	0.0%
			計画値【人日/月】	23	23	23
			実績値【人日/月】	22	0	0
			実績値/計画値【%】	96%	0%	0.0%
	自立訓練(生活訓練)	知的障がいや精神障がいのある人に対して、自立した生活ができるよう、生活能力の維持・向上に必要な訓練を行います。	計画値【人/月】	25	29	33
			実績値【人/月】	19	9	9
			実績値/計画値【%】	76%	31%	27.3%
			計画値【人日/月】	350	406	462
			実績値【人日/月】	337	175	165
			実績値/計画値【%】	96%	43%	35.7%
宿泊型自立訓練	知的又は精神障がいのある人に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力の向上のための支援、生活等に関する相談・助言などの必要な支援を行います。	計画値【人/月】	6	7	8	
		実績値【人/月】	8	10	9	
		実績値/計画値【%】	133%	143%	112.5%	
		計画値【人日/月】	174	203	462	
		実績値【人日/月】	215	304	276	
		実績値/計画値【%】	124%	150%	59.7%	

事業名		概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
日中活動系	就労移行支援	一般就労を希望する人に就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練等を行います。	計画値【人/月】	27	30	33	
			実績値【人/月】	17	16	11	
			実績/計画値【%】	63%	53%	33.3%	
			計画値【人日/月】	432	480	528	
			実績値【人日/月】	292	287	194	
			実績/計画値【%】	68%	60%	36.7%	
	就労継続支援(A型)	一般就労に結び付かない人に、雇用契約に基づいた就労の場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	計画値【人/月】	64	70	76	
			実績値【人/月】	101	118	112	
			実績/計画値【%】	158%	169%	147.4%	
			計画値【人日/月】	1,344	1,470	1,596	
			実績値【人日/月】	1,904	2,323	2,164	
			実績/計画値【%】	142%	158%	135.6%	
	就労継続支援(B型)	一般就労が困難な人に、雇用契約を結ばない就労の場を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練を行います。	計画値【人/月】	150	160	170	
			実績値【人/月】	148	212	244	
			実績/計画値【%】	99%	133%	143.5%	
			計画値【人日/月】	2,640	2,816	2,992	
			実績値【人日/月】	2,693	3,759	4,286	
			実績/計画値【%】	102%	133%	143.2%	
療養介護	常に医療と介護を必要とする人に、病院において、機能訓練や介護、日常生活上の世話などを行います。	計画値【人/月】	13	13	13		
		実績値【人/月】	11	11	12		
		実績/計画値【%】	85%	85%	92.3%		
短期入所(福祉型)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間の施設入所による入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	計画値【人/月】	20	22	24		
		実績値【人/月】	21	21	23		
		実績/計画値【%】	105%	95%	95.8%		
		計画値【人日/月】	116	127	138		
		実績値【人日/月】	191	141	134		
短期入所(医療型)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間の施設入所による入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	計画値【人/月】	4	4	4		
		実績値【人/月】	2	2	3		
		実績/計画値【%】	50%	50%	75.0%		
		計画値【人日/月】	16	16	16		
		実績値【人日/月】	18	5	17		
共同生活援助	共同生活を行う住居で、主に夜間において、相談や日常生活上の援助を行います。	計画値【人/月】	105	111	117		
		実績値【人/月】	100	110	115		
		実績/計画値【%】	95%	99%	98.3%		
		施設入所支援	施設に入所している人に、主に夜間において、入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	計画値【人/月】	115	113	111
				実績値【人/月】	122	126	124
実績/計画値【%】	106%			112%	111.7%		

(2) 地域相談支援サービス

事業名		概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
指定相談支援	計画相談支援	障がい福祉サービスを利用する人にサービス利用計画を作成するなど、サービス事業者との連絡調整を行います。	計画値【人/月】	600	620	640
			実績値【人/月】	760	826	909
			実績/計画値【%】	127%	133%	142.0%
	地域相談支援(地域移行支援)	精神科病院や施設に入院・入所している人に、住居の確保、地域生活への移行に関する相談、援助などを行います。	計画値【人/月】	3	5	7
			実績値【人/月】	1	1	0
			実績/計画値【%】	33%	20%	0.0%
	地域相談支援(地域定着支援)	居宅で一人暮らしをしている人などに、常時の連絡体制を確保して、相談や緊急時の対応などを行います。	計画値【人/月】	2	3	4
			実績値【人/月】	1	0	0
			実績/計画値【%】	50%	0%	0.0%

(3) 障害児支援サービス

事業名		概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害児通所支援	児童発達支援	発達支援が必要な未就学の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。	計画値【人/月】	120	125	130
			実績値【人/月】	121	152	162
			実績値/計画値【%】	101%	122%	124.6%
			計画値【日/月】	360	400	440
			実績値【日/月】	477	868	1,028
			実績値/計画値【%】	133%	217%	233.6%
	放課後等デイサービス	学校在学中の障がいのある児童や生徒に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇に生活能力向上のための訓練を行います。	計画値【人/月】	46	53	60
			実績値【人/月】	42	82	120
			実績値/計画値【%】	91%	155%	200.0%
			計画値【日/月】	250	287	324
			実績値【日/月】	269	636	1,119
			実績値/計画値【%】	108%	222%	345.4%
	保育所等訪問支援	発達支援が必要な児童が通う幼稚園や保育所等を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。	計画値【人/月】	24	24	24
			実績値【人/月】	11	15	16
			実績値/計画値【%】	46%	63%	66.7%
			計画値【日/月】	48	48	48
			実績値【日/月】	17	19	24
			実績値/計画値【%】	35%	40%	50.0%
指 支 援 相 談	障害児相談支援	障害児通所支援の利用にあたって必要な障害児支援利用計画を作成します。また、定期的に障害児通所支援の利用状況を検証します。	計画値【人/月】	120	140	160
			実績値【人/月】	125	125	172
			実績値/計画値【%】	104%	89%	107.5%

(4) 地域生活支援事業

事業名	概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
理解促進研修・啓発事業	障がいのある人の理解を深めるための研修や啓発（リーフレットの配布等）などを行います。	実施の有無	有	有	有	
		実績	有	有	有	
		実績値/計画値【%】	100%	100%	100%	
自発的活動支援事業	障がいのある人や家族など、地域住民等が自発的に行う活動に対して支援を行います。	実施の有無	有	有	有	
		実績	有	有	有	
		実績値/計画値【%】	100%	100%	100%	
障害者相談支援事業	障がいのある人や家族などからの相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援などを行います。	計画値【人/月】	2	2	2	
		実績値【人/月】	2	2	2	
		実績値/計画値【%】	100%	100%		
	基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けた取組を推進します。	実施の有無	-	有	有
			実績	-	無	無
			実績値/計画値【%】	-	0%	0%
	相談支援機能強化事業	相談支援事業所が適正かつ円滑に行われるよう専門的な知識を有する職員を配置します。	実施の有無	有	有	有
			実績	有	有	有
			実績値/計画値【%】	100%	100%	100%
	住宅入居等支援事業	施設や病院から退院した後の入居先を調整する支援を行います。	実施の有無	有	有	有
			実績	無	無	無
			実績値/計画値【%】	0%	0%	0%
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められる人に対して、申立てに要する費用や後見人等の報酬を助成します。	計画値【時間/月】	1	1	1	
		実績値【時間/月】	0	0	0	
		実績値/計画値【%】	0%	0%	0.0%	
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度の利用を促進する観点から、法人後見を担うための関係者への研修を行います。	実施の有無	-	-	有	
		実績	-	-	無	
		実績値/計画値【%】	-	-	0.0%	
コミュニケーション支援事業	手話通訳者や、話の内容をその場で文字にする要約筆記者の派遣などを行います。	計画値【時間/月】	1	1	1	
		実績値【時間/月】	1	1	1	
		実績値/計画値【%】	100%	100%	100.0%	
		計画値【人/月】	264	288	312	
		実績値【人/月】	232	282	286	
実績値/計画値【%】	88%	98%	91.7%			
日常生活用具給付等事業	在宅の重度の障がいのある人に対し、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付します。また、身体に重度の障がいのある人に対し、住宅改修のために必要な費用を助成します。	計画値【時間/月】	7	7	7	
		実績値【時間/月】	1	9	3	
		実績値/計画値【%】	14%	129%	42.9%	
		計画値【人/月】	22	24	26	
		実績値【人/月】	12	19	22	
		実績値/計画値【%】	55%	79%	84.6%	
		計画値【時間/月】	8	8	8	
		実績値【時間/月】	18	13	7	
		実績値/計画値【%】	225%	163%	87.5%	
		計画値【人/月】	24	25	26	
		実績値【人/月】	13	10	13	
		実績値/計画値【%】	54%	40%	50.0%	
排泄管理支援用具		計画値【時間/月】	1,232	1,236	1,240	
		実績値【時間/月】	1,513	1,602	1,767	
		実績値/計画値【%】	123%	130%	142.5%	
居宅生活動作補助用具		計画値【時間/月】	2	3	4	
		実績値【時間/月】	3	2	2	
		実績値/計画値【%】	150%	67%	50.0%	
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障がいのある人との交流活動の促進、広報活動などの支援者として期待される手話表現技術を習得するための養成研修を実施します。	計画値【人/年度】	21	23	25	
		実績値【人/年度】	13	16	36	
		実績値/計画値【%】	62%	70%	144.0%	

事業名	概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
移動支援事業	重度訪問介護、同行援護、行動援護、包括支援の対象者以外で屋外での移動が困難な人に、外出の際の移動を支援します。	計画値【実人数】	151	151	151	
		実績値【実人数】	151	138	128	
		実績値/計画値【%】	100%	91%	84.8%	
		計画値【年度/時間】	16,216	16,216	16,216	
		実績値【年度/時間】	12,335	12,023	11,108	
		実績値/計画値【%】	76%	74%	68.5%	
地域活動支援センター	社会との交流を促進することなどを目的に設置している地域活動支援センターにおいて、創作活動や生産活動の場を提供します。	計画値【個所数】	4	4	4	
		実績値【個所数】	3	2	2	
		実績値/計画値【%】	75%	50%	50.0%	
		計画値【人/日】	170	170	170	
		実績値【人/日】	152	141	125	
		実績値/計画値【%】	89%	83%	73.5%	
日中一時支援事業	障がいのある人の日中における活動の場を提供し、家族の就労支援や一時的な休息を確保します。	計画値【個所数】	20	20	20	
		実績値【個所数】	25	25	25	
		実績値/計画値【%】	125%	125%	125.0%	
		計画値【人/年度】	121	123	125	
		実績値【人/年度】	119	119	97	
		実績値/計画値【%】	98%	97%	77.6%	
訪問入浴サービス事業	身体に障がいのある人の生活を支援するため、簡易浴槽を提供し、訪問により入浴の介助を行います。	計画値【人/年度】	4	5	6	
		実績値【人/年度】	4	5	5	
		実績値/計画値【%】	100%	100%	83.3%	
巡回支援専門員事業	発達障がい等に関する知識を有する専門員が、幼稚園や保育所等の子どもやその親が集まる施設・場に巡回等の支援を実施し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行います。	計画値【回/年度】	1	1	1	
		実績値【回/年度】	1	1	1	
		実績値/計画値【%】	100%	100%	100.0%	
社会参加促進事業	点字・声の広報発行事業	文字による情報入手が困難な障がいのある人に、点字図書や録音図書の製作・貸出しなどを行います。	計画値【人/月】	1	1	1
			実績値【人/月】	1	1	1
			実績値/計画値【%】	100%	100%	100.0%
			計画値【人/月】	452	459	466
			実績値【人/月】	498	518	549
			実績値/計画値【%】	110%	113%	117.8%
	要約奉仕員養成研修事業		計画値【時間/月】	2	3	4
			実績値【時間/月】	7	5	7
			実績値/計画値【%】	350%	167%	175.0%
	点訳筆記奉仕員養成研修事業	奉仕員を養成する研修を行います。また、養成研修に要する費用を助成します。	計画値【人/月】	5	-	7
			実績値【人/月】	3	-	2
			実績値/計画値【%】	60%	-	28.6%
	音訳奉仕員養成研修事業		計画値【時間/月】	5	6	6
			実績値【時間/月】	4	5	2
			実績値/計画値【%】	80%	83%	33.3%
運転免許取得費助成事業	自動車運転免許の取得に必要な費用を助成し、障がいのある人の自立生活や社会参加を促進します。	計画値【人/月】	2	3	3	
		実績値【人/月】	1	5	3	
		実績値/計画値【%】	50%	167%	100.0%	
自動車改造費助成事業	身体に障がいのある人が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用を助成します。	計画値【時間/月】	2	2	2	
		実績値【時間/月】	0	0	1	
		実績値/計画値【%】	0%	0%	50.0%	

(5) 地域生活を支援する市独自の事業

事業名	概要	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
紙おむつ支給事業	在宅で常時紙おむつを必要とする重度の障がいのある人に対し、経済的な負担の軽減を図るために紙おむつを支給します。	計画値【件数/年度】	171	189	207
		実績値【件数/年度】	165	165	143
		実績/計画値【%】	96%	87%	69.1%
住宅改修資金助成事業	障がいのある人に対し、住宅改修のために必要な費用を助成します。	計画値【件数/年度】	5	6	7
		実績値【件数/年度】	5	2	2
		実績/計画値【%】	100%	33%	28.6%
訪問給食サービス事業	心身の障がいにより、食事を調理することが困難な人に対し、昼食や夕食を配達するとともに安否を確認します。	計画値【件数/年度】	2,681	2,681	2,681
		実績値【件数/年度】	2,679	2,694	2,307
		実績/計画値【%】	100%	100%	86.0%
除雪サービス事業	身体に障がいのある人の居宅前など、緊急避難等に支障となる箇所を除雪し、避難路を確保します。	計画値【件数/年度】	40	45	50
		実績値【件数/年度】	27	21	17
		実績/計画値【%】	68%	47%	34.0%
移送介助サービス事業	常時、車椅子などを必要とする身体に障がいのある人の社会参加を促進するため、専用車両を使用し、移送介助を行います。	計画値【件数/年度】	104	104	104
		実績値【件数/年度】	132	136	140
		実績/計画値【%】	127%	131%	134.6%
緊急通報システム整備事業	重度の身体障がいにより、緊急時に連絡をすることが困難な人の家に、消防本部へつながる通報機器を設置します。	計画値【件数/年度】	19	19	19
		実績値【件数/年度】	16	15	13
		実績/計画値【%】	84%	79%	68.4%
自立支援教育訓練助成事業	就労のために必要な資格取得や、職業能力向上の研修等に要する受講料の一部を助成します。	計画値【件数/年度】	2	2	3
		実績値【件数/年度】	2	0	0
		実績/計画値【%】	100%	0%	0.0%
福祉サービス利用券支給事業	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ市民税非課税の人を対象に、市内のバスやタクシー、公衆浴場などで利用できる福祉サービス利用券を支給します。	計画値【件数/年度】	3,606	3,756	3,912
		実績値【件数/年度】	3,471	3,540	3,530
		実績/計画値【%】	96%	94%	90.2%
精神障害者通所交通費助成事業	精神に障がいのある人が、公共交通機関で通所する際の交通費の一部を助成します。	計画値【件数/年度】	192	204	216
		実績値【件数/年度】	176	222	259
		実績/計画値【%】	92%	109%	119.9%

北海道胆振東部地震における課題等意見交換シート

【当事者・支援者共通】

< 困ったこと > (電源確保、情報収集等)

発生直後

応急期 (発生後 1 ~ 2 日程度)

復旧期

< 避難所 >

避難所に行く、行かないの判断理由

避難所や福祉避難所についての改善点等

< 防災対策 >

災害時に、市や周囲の人に支援してほしいこと

災害時避難への事前準備、訓練参加

【支援者】

< 安否確認、支援の在り方 >

平成 30 年度 第 2 回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会

当日配付資料

6 議題

(2) 平成 30 年度千歳市障がい者地域自立支援協議会各部会報告

相談支援部会

こども部会

はたらく部会

地域生活部会

進路連絡会議

平成30年度 第1回 相談支援部会 報告	
日 時	平成30年4月25日(水) 16:00~17:15
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、こども療育課(影山相談員・大久保相談員)、千歳こぶしくリニック(松田相談員)、千歳病院(益山主任・高橋相談員)、向陽台地域包括支援センター(林センター長)、障がい者支援課(松田課長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長・中土井相談員)、夢民(戸田氏)
要 旨	<p>1. 年度初めの確認</p> <p>2. 確認事項(障がい福祉勉強会、事業所ガイドブック、地域課題について)</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 年度初めの確認</p> <p>各機関から自己紹介、各機関の体制変化の報告、昨年度の総括の報告、今年度の方針の確認を行った。</p> <p>(1)今年度の方針について</p> <p>障がい福祉勉強会を継続して開催する。 事業所ガイドブックを完成させる。 事例検討から地域課題の抽出を行う。 他の部会との連携を考える。</p> <p>(2)部会の開催について</p> <p>開催頻度は月1回を予定している。 開催時期は月の中旬以降で各機関の参加可能な日程で調整する。 開催場所はしあわせサポートセンター会議室、開催時間は16:00~17:15とする。</p> <p>2. 確認事項</p> <p>(1)障がい福祉勉強会について</p> <p>一定数の人数が参加しており、関係者同士の繋がりができているなどの効果が出ていると判断できるため、今年度も継続して行う。 相談支援部会の一部の構成員が勉強会の企画チームとなっており、負担となっていたため、今年度はできるだけ役割分担し担当者の負担を減らすようにする。 勉強会企画チームがほぼ福祉関係者であったため、医療分野の意見を取り入れるために医療関係者も企画に参加してもらい、人員については医療機関で検討をしてもらう。</p> <p>(2)事業所ガイドブックについて</p> <p>年度が変わり新しい事業所等もできているため、準備ができ次第関係者に報告する。</p> <p>(3)地域課題</p> <p>地域課題を直接出してもらうのではなく、事例を出してもらい、事例検討の中から課題を抽出して行く。</p> <p>3. その他</p> <p>(1)次回の開催は5月中旬以降で調整をする。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 2 回 相談支援部会 報告	
日 時	平成 30 年 6 月 13 日(水) 16:00 ~ 17:15
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、こども療育課(石村相談員)、北星病院(水梨相談員)、障がい者支援課(松田課長)、千歳市障がい者総合支援センター Chip(横山センター長・中土井相談員)、夢民(戸田氏、長谷氏)
要 旨	<p>1. 障がい福祉勉強会について</p> <p>2. 事業所ガイドブックについて</p> <p>3. 地域課題(シートの活用)について</p> <p>4. その他</p>
会議内容	<p>1. 障がい福祉勉強会について</p> <p>(1) 前年度と同様の内容で年 4 回の開催を予定している。第 1 回目は 7 月 30 日に、千歳市の概要と特色、自立支援協議会の機能と目的についての講義。講義後は支援者同士でグループワークを行う。第 2 回目以降は就労、住まい、相談についての内容で考えており、千歳市の障がい福祉への理解を深められるようにする。</p> <p>(2) 周知については、部会構成員に直接渡すのが一番効果的だったため、今回も事務局と相談できる範囲で手渡す。</p> <p>(3) 当日は企画チームが中心に動く予定だが、今年度から企画に参加した部会構成員には講義後のグループワークで進行を担当してもらう。</p> <p>2. 事業所ガイドブックについて</p> <p>(1) 前回同様、準備ができ次第関係者には報告をする予定としている。</p> <p>(2) はたらく部会から、各事業所の状況の確認についてのメールがきているが、可能であれば内容を統一した方が良いのではないかと。</p> <p>様式については、全事業所が一覧になっていてかつ各事業所の概要がわかるものがあると良いのではないかと。</p> <p>3. 地域課題(シートの活用)について</p> <p>(1) 障害基礎年金の受給と経済基盤について</p> <p>障害年金申請する際にどの病院にも通院していない人が、医師の診断書を依頼する場合にはどこの病院に依頼するのが良いのか等の相談がある。</p> <p>最近では年金を申請する際に診断書を書いてもらえないと困るため、早めに動く人が多い。どの病院に行けば融通を利かせてもらえるのかではなく、現在の本人の状況を正しく話すかが大切ということ伝えていくべきではないかと。</p> <p>軽度の障がい年金の申請が却下となり、稼働収入も見込めず生活保護を受給するしかないというケースが増えるのではないかと。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 障がい者支援課松田課長から、平成 30 年度第 1 回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会兼全体会議の報告があった。</p> <p>平成 30 年 5 月 29 日開催。参加者は 52 名(委員 18 名、関係機関 25 名、事務局 9 名)。</p>

	<p>千歳市では人口対策として、みんなで97,000プロジェクトを行っており、平成32年度に人口97,000人到達を目標としていたが、平成30年4月の段階で目標に到達した。人口の伸び以上に高齢者、障がい福祉サービスの利用者は増加傾向がみられる。市では高齢者も含めて地域包括ケアシステムの構築を進めている。障がい分野についても、障がい者計画、障がい児福祉計画のもとに地域での理解・共生・安心をキーワードに支援をしてゆく。</p> <p>就労推進室やませみの山本氏が退職し、はたらく部会の部会長の後任は佐藤氏となった。平成29年度自立支援協議会活動報告。</p> <p>平成30年度障がい福祉施策の予算や制度改正について</p> <p>障がい者就労施設からの物品調達について、目標は100万円として取り組む。昨年度の調達実績は約60万円。今年度は達成のため、市の関係部局に積極的に周知している。</p> <p>障害支援区分認定審査会、審査結果(件数、述べ率について)の報告</p> <p>サービス等利用計画について概要説明</p> <p>平成30年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針について</p> <p>みんなをつなげる会の発足について</p> <p>意思を表明して情報を容易に入手することが当たり前になる社会を目指すため、6月7日に設立された。7日の勉強会の講師として市に依頼があったため、障がい福祉制度、ヘルプマークについての説明を行った。参加者は80名程度だった。手話言語条例ができ、聴力障がいの人に対する手話が言語と捉えたコミュニケーション支援が整ってきたため、それ以外の障がいの人にもコミュニケーションを取り合える市を目指して活動に取り組んでいく方針であり、今後市民協働事業で活動の予定。</p> <p>(2)支援課への質問等</p> <p>手話言語の専門部会のその後の動きの見通しはあるのか。</p> <p>別の形で行う、名前変えて継続、メンバーを変えて継続など、やり方を検討する。</p> <p>虐待専門部会はあるのか。</p> <p>毎年2回行っているが昨年度は予定が合わず2回目は未開催。</p> <p>サービス等利用計画について、これから者と児で立て方等や中身の連携を行うのか</p> <p>特別な取り決めはないが、法律に従い作成を行うことを標準とする。</p> <p>(3)次回の開催は7月23日～27日の間で調整をする。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 3 回 相談支援部会 報告	
日 時	平成 30 年 7 月 25 日(水) 16:00 ~ 17:15
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、こども療育課(大久保相談員)、千歳こぶしクリニック(松田相談員)、障がい者支援課(松田課長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長・中土井相談員)、向陽台包括支援センター(林センター長)、夢民(戸田氏、阿部氏)
要 旨	<p>1. 障がい福祉勉強会について</p> <p>2. 地域課題(シートの活用)について</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 障がい福祉勉強会について</p> <p>(1)現時点で 25 名程度の申込みがある。前半は講義で千歳市の概要については障がい者支援課 佐藤係長、自立支援協議会の機能と目的については奥貫センター長にお願いする。後半のグループワークは千歳病院 高橋 氏の司会によって行う。グループワークは横のつながりを深めるためにテーマを決めて話をしてもらおう交流会として行う。</p> <p>今回勉強会の周知がされていない機関があったため、参集範囲をどこまでとするか 2 回目以降に向けて整理する。</p> <p>2. 地域課題について</p> <p>(1)前回の障害年金申請の際にどこの病院にどのように受診するとスムーズに進むか、と相談されることが多いとの話があった。</p> <p>どれくらい前に受診していると良いのかということに対し、千歳こぶしクリニックから、受診に来る人には 20 歳を超えてから受診する人と 10 代の頃に早めに受診し概要を知っている人の 2 パターンがいる。</p> <p>病院としては、受診したその日に診断書を依頼されるよりも 10 代の頃からで受診していたの方が申請がスムーズできると考えている。との話があった。</p> <p>(2)母の希望が非常に強く、本人の活動へ大きな影響がある事例について検討を行った。</p> <p>3. その他</p> <p>(1)千歳市内に就労継続支援 B 型事業所が増える予定がある。</p> <p>(2)高等支援学校から B 型を希望する生徒が例年より少なく、現状 2、3 人程度しかいない。</p> <p>(3)ひきこもりについての相談が増えてきている。家族が外に出なくても良い環境を作っているのも課題である。本人の希望が少ないので、そのために仕事をしようという気持ちにもなりづらい。両親が本人の障がい特性を理解していないケースもあり、助言をすると上手くいく場合があるので、両親へのアプローチも増えてきている。</p> <p>(4)次回の相談支援部会開催は各機関の予定を考慮し 8 月の下旬で調整をする。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 4 回 相談支援部会 報告	
日 時	平成 30 年 8 月 24 日(金) 16:00 ~ 17:15
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、こども療育課(石村相談員)、こぶしクリニック(松田相談員)、北星病院(水梨相談員)、障がい者支援課(佐藤係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長・中土井相談員)、向陽台包括支援センター(林センター長)、夢民(長谷氏)
要 旨	<p>1. 障がい福祉勉強会について</p> <p>2. 地域課題について</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 障がい福祉勉強会について</p> <p>(1) 7月30日開催の障がい福祉勉強会についてアンケート集計結果をもとに反省を行った。講義については、普段聞く機会のない話を聞くことができ良かったとの感想があった。交流会については、前半の講義のみを聞いて帰る人がいたため、今後やり方を検討する。ストレス解消がテーマとなった際には、仕事以外の所でストレスを解消しているという人が多かった。</p> <p>(2) 次回は10月頃に開催予定。テーマは就労とし、就労継続支援A型、B型、就労移行支援の事業者を講師として招き、サービス形態の説明と実践報告をしてもらう予定である。依頼先、周知先について今回の反省を生かしながら検討する。</p> <p>2. 地域課題について</p> <p>(1) 本人宅に訪問する際、二人体制での訪問が難しい場合に相談員の性別はどうしているか。また、衛生面で不安のある家庭やペットのいる家庭はどのように対応しているか。との質問があった。</p> <p>できる限りは二人で訪問するようにしているが、どうしても一人で訪問しなければならない場合は同性が訪問するよう心がける。</p> <p>衛生面やペットについては、我慢しなければならない現状がある。</p> <p>利用者との関係性を優先してしまいがちである。</p> <p>計画相談の件数が増えるに伴い、ケースについて担当者しかわからないということがあるため、情報共有という意味で複数人で対応することも必要である。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 千歳市からの連絡事項は特になし。</p> <p>(2) 他の部会との連携について次回以降の議題として考える。</p> <p>(3) 次回は9月18日、19日のどちらかで開催予定。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 5 回 相談支援部会 報告	
日 時	平成 30 年 9 月 19 日(金) 16:00 ~ 17:15
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、こども療育課(石村相談員)、こぶしクリニック(松田相談員)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長・中土井相談員)、向陽台包括支援センター(林センター長)、夢民(長谷氏)
要 旨	<p>1. 地域課題について9月6日の震災を踏まえて災害対応等</p> <p>2. 障がい福祉勉強会について</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 地域課題について</p> <p>(1) 9月6日の震災を受け、災害時の対応についての報告や課題について話し合った。 電話で安否確認を行っていたが、停電により固定電話が通じず、携帯電話の通信状況が非常に悪く、地域によっては電話、メールともにつながらない所があった。職員間の連絡についても同様であった。 普段の記録をパソコンで行っているため、紙媒体の記録が最新ではなかったり、ノートパソコンが使えてもサーバーに保存しているデータが確認できなかったため、緊急時にも記録が確認できるよう紙媒体のデータを更新しておくことやノートパソコンがオフラインでも閲覧できるデータを保存しておくのも一つの手段であるとの意見があった。 防災無線が聞き取りづらいとの報告があった。 災害用のマニュアルがあまり役に立たなかったと感じた機関もあり、今回体験したことをもとに改めて作成する必要がある。</p> <p>2. 障がい福祉勉強会について</p> <p>(1) 日程は講師の予定との兼ね合いで10月12日に開催する。内容は、就労支援の一般的な支援内容についての講義をしてもらった後、実際に支援を行っている事業所から実践報告をしてもらう。 また、就労移行支援の報告を依頼していたゆうびが急遽参加できなくなったため、いずみワークセンターに改めて依頼をする。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 次回は10月の下旬の日程で調整を行う。 (2) 重症心身障害の人の支援について、震災によって厚真リハビリが利用できなくなったため、支援体制について千歳市の地域課題として考えなければならない。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 1 回 相談支援部会 障がい福祉勉強会 報告	
日 時	平成 30 年 7 月 30 日 (月) 18 : 00 ~ 20 : 00
場 所	千歳市総合福祉センター 402 号室
参 加 者	市内 23 機関 38 名 (事務局含む)
要 旨	<p>1 . 開会挨拶</p> <p>2 . 講義</p> <p>3 . 交流会</p>
会議内容	<p>【テーマ】「千歳市の現状と自立支援協議会を知ろう！」</p> <p>1 . 開会挨拶</p> <p>千歳市障がい者支援課長 松田 和也 氏</p> <p>千歳市では、今年 3 月に手話言語条例が可決され施行した。平成 30 年度から 32 年度にかけて第 5 期障がい福祉計画、第 1 期障がい児福祉計画が新たに策定されているところ。また、現在人口増加対策をまちづくりの最重要課題と位置付けていて、4 月 18 日に目標より約 2 年早く、人口 9 万 7 千人を達成した。今後は人口 10 万人を目指し、障がいのある人の自立生活を支えると共に、地域課題の解決や適切なサービスの提供に努めていく。</p> <p>全国的に取り組まれているヘルプマークについて、各事業所の方々に周知の協力をした。</p> <p>2 . 講義</p> <p>(1) 「千歳市の概要と特色」</p> <p>千歳市障がい者支援課自立支援係長 佐藤 匡広 氏</p> <p>千歳市の概要として、名前の由来や人口について説明があり、今年 4 月に人口 9 万 7 千人を突破した。人口増加に伴い、障がい福祉サービスを利用する人が増加している。千歳市の工業に着目して、クイズ形式での説明があった。</p> <p>(2) 「地域自立支援協議会の機能と目的」</p> <p>千歳地域生活支援センター センター長 奥貫 あい子 氏</p> <p>地域自立支援協議会の制度上の位置付けや役割・機能について説明があった。</p> <p>また、千歳市の地域部会について、概要の説明や各部会の主な活動内容についての説明があった。</p> <p>3 . 交流会</p> <p>1 グループ 7、8 名の 5 グループに分かれ、講義終了後に交流会を行った。</p> <p>初めに自己紹介と「現在の仕事に就いたきっかけ」、「ストレス解消法」をテーマとして各グループで話し、最後にアンケートを回収した。</p> <p>(1) アンケート集計結果</p> <p>講義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会科の授業のようであった。自立支援協議会について資料がまとまっていたのでわかりやすかった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・工業のことについてあまり学ぶ機会がなかったので学ぶことができてよかった。 ・自立支援協議会についてよくわかっていないことが多かったが、少しわかった気がする。 ・千歳市について改めて知ることができてとても勉強になった。 <p>交流会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマがシンプルでわかりやすく話が弾んだ。 ・初めてこのような勉強会に参加したが、同じ環境で勤めている方々と話し、情報交換ができてよかった。また参加したい。 ・楽しい話を良い雰囲気の中で聞くことができたのでよかった。 ・他の事業所の方と関わる機会がないため、様々な意見を聞くことができてとても参考になった。 ・とても学びになった。 ・若い方の意見や、管理者の話しなど様々な立場の方の意見を聞くことができて良かった。 ・気軽に話せる雰囲気でよかった。 <p>今後取り上げてほしいテーマについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の実例等の紹介 ・障がい児支援（特に高校生くらいの生徒への支援について知りたい） ・就労支援でのトラブルなどの事例 ・ニート ・身体 ・障がいについてもっと深いところを聞きたい ・クライアントの距離のとり方など ・ケース検討を通しての学びを深め、支援員の育成
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 2 回 相談支援部会 障がい福祉勉強会 報告	
日 時	平成 30 年 10 月 12 日(金) 18 : 00 ~ 20 : 00
場 所	千歳市総合福祉センター 402 号室
参 加 者	市内 27 機関 54 名(事務局含む)
要 旨	<p>1. 講義</p> <p>2. 実践報告</p> <p>3. 交流会</p>
会議内容	<p>【テーマ】「就労支援の実際について知ろう！」</p> <p>1. 講義「障がい者が利用できる就労サービスについて」 千歳地域生活支援センター 渡邊 亜由美 氏 実践報告の前段として、就労サービスの種類について説明があった。 就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援についてそれぞれの特徴や対象となる利用者についてや就労アセスメントの概要の説明があった。</p> <p>2. 実践報告</p> <p>(1) 就労継続支援 B 型事業所 サークルエイト 青木 繁雄 氏 資料をもとに事業所の特色や作業内容について説明があった。 市内の B 型事業所で農作業などの外での作業を中心に行なっている事業所が少ないことや前職の経験を活かして福祉事業を始めた経緯などの話があった。 男性の利用者が多いため、職員には女性を多く採用していること、送迎は時間をかけないため職員の自家用車を利用していることなど工夫している点の説明があった。</p> <p>(2) 就労継続支援 A 型事業所 ひまわりの会 稲船 美貴子 氏 はじめに会社の概要について説明があった。 飲食店ということでシフト勤務のため朝型夜型など本人が働きやすい時間に合わせられるメリットがある。イベントなど出店での販売は直接お客様から言葉をかけてもらえることがあり、利用者の力になっている。 施設外就労については、利用者、事業所、企業、地域それぞれに相乗効果が生まれることが重要であると感じている。</p> <p>(3) 就労移行支援事業所 いずみワークセンター 玉井 俊導 氏 就労移行支援について、対象者や千歳市内の現状について障がい福祉計画の資料を用いて説明があった。 近年就労移行支援を利用する人は高等支援学校卒業直後の未成年の人が多いため、仕事をする目的を見出せない人がいる。 その背景には欲しいものがあっても親に買い与えてもらうことで、自分で稼いだお金で購入するという意識が薄れていると考えられる。そのため保護者には物を買って与えることを早めにやめるように伝えている。</p>

作業能力はとても高いが、職場のルールやマナー、コミュニケーションに課題のある人が増えてきている。

3. 交流会

講義、実践報告終了後に1グループ7、8名の8グループに分かれ交流会を行った。各グループでファシリテーターの進行のもと、自己紹介、講義、実践報告を受けての感想を話し、最後にアンケートを回収した。

(1) アンケート集計結果

講義について

- ・自身の事業所でも取り入れたいことがたくさんあり、勉強になった。
- ・詳しく説明していただけて良かった。
- ・実践報告でヒントになる部分は勉強になった。
- ・就労移行についてあまり知らなかったなので、説明を聞いて良かった。
- ・事例が具体的でわかりやすかった。

交流会について

- ・家族の問題、家庭環境が仕事に影響が出てしまって継続できない等、新たな問題を知れて良かった。
- ・様々な業種の方々とお話しができて勉強になった。
- ・少しグループトークが硬かった。もう少しざっくばらんに言えると良かった。

(3) 今後取り上げてほしいテーマ等について

- ・就労意欲を引き出す声かけ、支援向上の取り組み方
- ・傾聴の仕方

作成者 千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 1 回 こども部会 報告	
日 時	平成 30 年 4 月 26 日(木) 10:00~12:00
場 所	千歳市総合福祉センター 307 号室
参 加 者	サポートセンターエブリ(田口所長(部会長))、ライフヘルプちとせ(後藤氏)、ブンブン ブンハウス(松田所長)、ちとせ療育教室はる(石岡代表)、ラブアリス(五月女児発管)、 十彩(尾崎児発管)、みどり台(浅野氏)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、千歳市立北進 小中学校(黒田教諭)、北海道千歳高等支援学校(古木教諭)、こども療育課(小林係長(副 部会長))、こども家庭課(松本係長)、子育て総合支援センター(近藤主査)、障がい者支 援課(松田課長(事務局長))、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長(事 務局次長)・志鎌相談員)
要 旨	<p>1.自己紹介</p> <p>2.活動内容について</p> <p>3.情報提供</p>
会 議 内 容	<p>1.自己紹介</p> <p>(1)新年度で初めて参加している人がいたため、改めて自己紹介を行った。</p> <p>(2)自立支援協議会について</p> <p>様々な地域課題について検討しながら解決していく会である。各事業所や公募市 民に参加いただき、年4回定例会を開催している。こども部会は地域部会の1つで、 定例の部会とは別にレッツスマイル夏・冬企画や勉強会・座談会などを行っている。</p> <p>2.活動内容について</p> <p>資料の年間予定を確認し年間の活動について確認した。</p> <p>(1)レッツスマイル</p> <p>夏休み冬休みの期間に例年開催している。 今年度は夏:8月4日(土)、冬:1月12日(土)の予定。 昨年度は実行委員として企画の段階から学生にも参加してもらおうとの話があっ たが、学校の都合などで難しいため、部会構成員の中から実行委員を選出し、話を 進めていく。 夏冬の目的地の候補を挙げた。(小樽鉄道記念館、千歳さけます情報館、アースド リーム、サンピアザ水族館、青少年科学館、もりもと工場見学、ボウリングなど)</p> <p>(2)座談会(情報交換会)</p> <p>保護者から情報交換をする場がほしいとの声があったため開催している。 今年度は6月28日(木)10時~12時の予定。 昨年度は就園について、児童発達支援の利用について、支援級(校)について、放 課後の過ごし方についての4テーマを設定した。 児童発達支援については、通園センター等でも学習会を開催していることもあり、 昨年は希望者がいなかった。今年度はそれ以外のテーマを設定し、開催する。</p>

	<p>保護者の多くは就労に向けて、小中学校卒業後、学齢期(就学後)などについて話を聞く機会を求めている。</p> <p>(3)勉強会(わからないこと解決講座) 座談会(情報交換会)で挙げた話題やアンケートを参考に、保護者が知りたい、聞きたいと感じていることをテーマに開催している。 昨年度は児童発達支援事業所の利用について、特別支援学校・学級について分科会形式で行なっている。 「わからないこと解決講座」というタイトルでは何についてのことがわからないため、周知の方法含めて考えたら良いのではないかと意見があった。 毎年はたらく部会で行なっている市内の就労支援事業所の合同説明会の場で児童福祉事業所の相談会を併せて開催できたらどうかとの意見があった。</p> <p>(4)部会の開催について 例年どおり、毎月第3木曜日10時からの開催であるが、他の業務等の都合もあるため、部会の時間を短縮できると良いのではとの意見が多数あった。 課題共有や何か話題や回答を求められることに関しては、事前にお知らせしてもらおうと時間短縮にもなって良いのではないかと意見があった。次回以降、開催案内の出欠連絡と合わせて、事前にテーマや回答をしてもらいたいことを知らせるようにしていく。</p> <p>3.情報提供</p> <p>(1)千歳市9館合同児童館まつりが8月25日(土)北ガス文化ホールで行われる。北進中学校や千歳高等支援学校の生徒もボランティアとして参加できる。</p> <p>(2)通園センターから 5月16日(水)10時、6月12日(火)10時～千歳市総合福祉センター402号室で就学学習会が行われる。通常学級で受けられる支援、放課後に使える福祉サービスについて説明する。保護者だけでなく事業所職員も参加できる。</p> <p>(3)ぱすてるが5月1日(火)から、放課後等デイサービスと児童発達支援事業の多機能で定員10名。日中一時支援の単独型はサポートセンターエブリで不定期の人を対象に残す。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 2 回 こども部会 報告	
日 時	平成 30 年 6 月 21 日(木) 10:00~11:00
場 所	千歳市東雲会館 5号室
参 加 者	サポートセンターエブリ(田口所長(部会長))、ライフヘルプちとせ(熊谷氏)、障がい者支援事業所ゆうび(岡野氏)、ちとせ療育教室はる(石岡代表)、ラブアリス(五月女児発管)、十彩(藤田氏)、みどり台(浅野氏)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、北海道南幌養護学校(中川教諭)、北海道千歳高等支援学校(古木教諭)、こども療育課(小林係長(副部会長))、子育て総合支援センター(近藤主査)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長(事務局次長)・志鎌相談員)
要 旨	<p>1.全体会報告</p> <p>2.レッツスマイル夏企画について</p> <p>3.座談会進捗確認</p> <p>4.情報提供(課題共有)</p>
会議内容	<p>1.全体会報告</p> <p>(1)5月29日(火)に行なわれた自立支援協議会全体会について 各部会から活動報告・計画について報告があった。 千歳市障がい者計画・第5期千歳市障がい福祉計画・第1期千歳市障がい児福祉計画の説明があった。</p> <p>(2)こども部会について 平成29年度に実施した、情報交換会(座談会)、勉強会、レッツスマイル等の事業報告を行った。30年度については、前回の部会で配布した年間スケジュールに基づき年間活動予定を説明した。昨年度こども部会の勉強会で開催した児童の事業所説明会については、はたらく部会の合同説明会と共同で開催できれば良いと提案している。</p> <p>2.レッツスマイル夏企画について</p> <p>(1)目的地について 前回の部会で挙げた目的地の候補から、構成員の多数決で江別市のアースドリーム角山農場に決定した。日程は8月4日(土)、集合解散は千歳市総合福祉センター</p> <p>(2)役割分担について チラシ作成 こども療育課 バス手配、保険加入 千歳市社会福祉協議会 食事手配 ラブアリス 会場確保 事務局 ボランティア依頼 Chip</p>

(3)周知について

案内、申込用紙を各支援校、支援学級に配付する。各事業所にも配付し、通常学級在籍の児童生徒にも行き渡るようにする。

3.座談会進捗確認

(1)申込状況

現段階で2名の申込みがある。昨年申込みがあった保護者にも声かけをし、参加を促す。

(2)場所

千歳市東雲会館 1号集会室

4.情報提供(課題共有)

(1)7月21日(土)いずみの杜・春日で縁日を開催する。10時30分~13時30分。

(2)こども療育課から北海道通園センター連絡協議会研修会について

7月13日(金)、14日(土)北ガス文化ホールで開催する。ホームページから申込みが可能。全道から200名近く参加する。

(3)相談支援部会で開催している勉強会について

今年度1回目は7月30日(月)開催する。内容は千歳市の概要と自立支援協議会について。今年度も4回開催予定。

(4)みんなをつなげる会について

手話言語条例が制定されたことを1つのきっかけにコミュニケーションについて考えていくとなっている。各障がいの垣根を越えて皆で集まり検討や勉強会等をする。初回は千歳市の福祉制度について勉強会を開催している。

(5)児童事業所空き情報について

ラブアリス 空き無。

ゆうび 火曜日以外、スタッフの人数に合わせて対応可。

ライフヘルプ 日中一時:水・木、移動支援:金 空き有。

みどり台 木・土 空き有。

療育教室はる 空き無。

ぱすてる 未就学 応相談、放課後 空き無。

エブリ 移動支援新規対応不可。不定期での日中一時は対応可。

	<p>(6)通園のセンター機能に向けての取り組みについて 昨年の児童福祉計画策定でアンケート調査を行い、今後3年間でセンター化に向けて検討を進めていくところ。現制度の児童発達支援センターに通園センターができれば良い。医師がない、園庭がないなどの課題がある。</p> <p>(7)障がい児の学童クラブの利用について 障がいがあるこどもの登録は28名。普通学級在籍児童で、障がい児保育・統合保育を受けていた人は、1年次は障がい枠で手厚く支援している。 障がいがあっても、ルールを守り遊べる人は自由来館で来ている場合がある。 放課後等児童デイサービスと併用している人が増えてきている。学校終了後、学童クラブでも集団生活となることや学童クラブは自力で来館することになるため、個別の対応や送迎のある事業所を勧める場合がある。</p> <p>(8)次回開催について 第3週木曜日はお盆のため、8月23日(木)10時～開催する。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 3 回 こども部会 報告	
日 時	平成 30 年 8 月 23 日(木) 10 : 00 ~ 11 : 20
場 所	千歳市東雲会館 5 号室
参 加 者	サポートセンターエブリ(田口所長(部会長))、ライフヘルプちとせ(後藤氏)、障がい者支援事業所ゆうび(岡野氏)、ちとせくらぶ(山口氏)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、北海道南幌養護学校(中川教諭)、北海道千歳高等支援学校(古木教諭)、こども療育課(小林係長(副部会長))、学校教育課(中川係長)、障がい者支援課(石黒主事)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長(事務局次長)・志鎌相談員)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. レッツスマイル夏反省・冬企画について 2. 座談会(情報交換会)について 3. 勉強会について(日程・内容・周知など) 4. 情報提供(課題共有)
会議内容	<p>1. レッツスマイル夏反省・冬企画について</p> <p>(1) 夏企画概要 8月11日(土)に行った夏企画についてアンケートをもとに反省を行った。 当初は8月4日(土)の予定だったが福祉バスが確保できなかったため、1週遅らせた。お盆期間のため、参加者、学生ボランティア共に少ない状況ではあったが、事故なく行程どおり終了した。</p> <p>(2) 夏企画反省 反省点として以下の点が挙げられた。 福祉バスの利用希望は8月～10月に集中する。日程の候補をあらかじめ第2希望まで設定しておくが良い。お盆の時期は避ける。 サポート情報は毎年更新する。 ボランティアの依頼時期をもう少し早めにする。最終確認の案内も合わせて行う。</p> <p>(3) 冬企画について 過去の企画内容や4月の部会内で挙げられた目的地の候補(千歳さけますの森さけます情報館、もりもと工場見学、ボウリング、鉄道記念館、青少年科学館)の確認をした。次回10月の部会内で目的地を決定する。</p> <p>2. 座談会(情報交換会)について</p> <p>6月28日(木)に行った情報交換会について、アンケートをもとに反省を行った。 参加者4名、スタッフ7名。3つのテーマを設け、テーマごとに情報交換を行う予定だったが、参加者が少なかったため1グループで話をした。参加者のアンケートでは、いろいろな話を聞くことができ良かったが、こどもの年齢に幅があり話しにくい雰囲気があったとの意見があった。 参加したスタッフからは、開始前と終了後で母親の表情が変わった。 日頃の家庭での悩みや不安なことについて共有できていた。</p>

支援学級や事業所を利用している人には案内が届くが、通常学級に通っていると案内が届かないためもう少し広く周知ができると良い。

教育と福祉の連携で、学校側にも協力をお願いした方が良いのではないか。などの意見があった。

3.勉強会について(日程・内容・周知など)

11月頃までに開催したいと考えている。他部会との連携も考えているが、まだ調整できていない。

昨年度と一昨年度は「わからないこと解決講座」という名前で保護者向けに開催しているが、支援者に向けての勉強会を開催したこともある。

事業所職員からは、学校内での学習面や生活面の指導や中身について、担任の先生から話を聞いただけではわからないこともあるとの意見があったため、支援者向けの学校見学会を検討する。

開催時間が平日の日中帯になるため部会構成員に、事業所から1名でも参加可能か確認をしてから確定する。

4.情報提供(課題共有)

(1)事業所について

ちとせくらぶが8月から第2ちとせくらぶを開設している。11月にみどり台へ引越し予定。

(2)児童事業所空き情報について

ちとせくらぶ 平日、土曜共に空き有。日曜日は利用者が少なかったため、第2、第4日曜日は閉園している。

ライフヘルプ 月～金多少空き有。

ぱすてる 緊急性ある方応相談で対応。月、金は空き無。

今後は、部会の出欠確認の案内と共に各事業所に空き情報を記入してもらい、欠席の事業所情報についても共有できるようにする。

(3)通園のセンター機能に向けての取り組みについて

全国的にはセンター化を目指している。ただ、道内では公立の児童発達支援事業所しかない小さな市町村や地域もあるため、どのようにしていこうか検討している。

センターとしては作れないが、道で相談支援や保育所等訪問を行なっているような多機能型の児童発達支援事業所にしている、地域支援をしっかりと行なっているなどの条件を整えば中核的にこども発達支援センターと同等に認めていくことで進めていきたいとの話があった。

千歳市では可能であれば児童発達支援センターとしていきたい考えで、準備を進めている。

	<p>(4)保護者支援について</p> <p>通園センター</p> <p>通園センターに通う前から、保健師や千歳市ネウボラで妊娠時から支援が始まる。出生後は赤ちゃん訪問や子育てコンシェルジュに紹介され、子育ての不安に対応している。</p> <p>通園センターでは、午前中に幼稚園や認定こども園を利用していないこどもの親が来る。職員から発達に関わる規則正しい生活の大切さ、就園について、福祉サービスについてのミニ学習会を行なっているほか、母親のグループごとで茶話会を行なっている。</p> <p>ちとせくらぶ</p> <p>以前は保護者向けの企画を計画していたが、参加希望が1名のみであったため実施できていない。</p> <p>ぱすてる</p> <p>普段はこどもだけの利用だが、夏と冬、年2回保護者の参観日のように療育の現場を見てもらっている。冬は、保護者の茶話会を行ない、そこで活動の様子の写真を見ながら話している。</p> <p>(5)次回開催について</p> <p>10月18日(木)10時～開催する。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 4 回 こども部会 報告	
日 時	平成 30 年 10 月 18 日(木) 10:00~11:30
場 所	千歳市総合福祉センター 307 号室
参 加 者	サポートセンターエブリ(田口所長(部会長))、障がい者支援事業所ゆうび(岡野氏)、ラブアリス(五月女児発管)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、北海道南幌養護学校(中川教諭)、こども療育課(小林係長(副部会長))、学校教育課(中川係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長(事務局次長)・志鎌相談員)
要 旨	<p>1.レッツスマイル冬企画について</p> <p>2.勉強会について</p> <p>3.情報提供(課題共有)</p>
会 議 内 容	<p>1.レッツスマイル冬企画について</p> <p>日程は1月12日(土)または1月19日(土)を予定。11月10日の福祉バス抽選終了後に空を確認し、日程を決める。企画内容は、ボウリングコースと千歳さけますの森さけます情報館見学コース。午後は福祉センターに集まり全員で昼食をとり、出前講座(マジック等)を依頼する予定。昼食は、市内の事業所への注文を検討する。</p> <p>2.勉強会について</p> <p>(1)学校見学会について</p> <p>前回の部会内で挙げた支援者向けの学校見学会を開催する。南幌養護学校は作業が午前のため10時に開始できると良い。水曜日であれば高等部の作業を見ることが出来るため11月28日(水)に開催する。午前中に南幌養護学校、午後から千歳高等支援学校の見学をする。</p> <p>(2)合同説明会について</p> <p>はたらく部会主催の就労支援事業所の合同説明会が12月22日(土)北ガス文化ホール4階で開催される。例年行われており、児童の保護者も来場する。大会議室が就労支援事業所、小会議室が児童の事業所の個別相談ブースを設けられるように場所を借りている。こども部会に参加している事業所に当日参加可能か、出欠の確認をする。詳細については、各部会長と事務局とで調整してから連絡する。</p> <p>3.情報提供(課題共有)</p> <p>(1)こども家庭課</p> <p>児童虐待防止講演会「子ども虐待とトラウマケア」～トラウマインフォームドケアの視点から～</p> <p>日時：11月14日(水)13時～16時</p> <p>場所：北ガス文化ホール 中ホール</p> <p>講師：兵庫県こころのケアセンター 副センター長 亀岡 智美 氏</p>

市民協働事業 子育てスキルアップ講座～指導者・支援者編～
「子育て維新の機中八策」～児童相談所長が考案した非暴力コミュニケーションの
具体～

第1部会 ～子育て中の保護者から子どもに関わる業務に携わる方まで～

日時：11月23日(金)10時～11時40分

場所：北ガス文化ホール 中ホール

第2部会 ～子どもに関わる業務に携わる方向け～

日時：11月23日(金)13時～17時 24日(土)、25日(日)9時～17時

場所：北ガス文化ホール 大会議室

(2)みどり台

12月1日(土)午前 保護者学習会開催 場所未定、詳細決まり次第案内する。

講師：北海道発達障害者支援センターあおいそら 片山 智博 氏

(3)ゆうび

情報提供

毎年9月にゆうびまつりを開催している。今年度は終了している。

課題共有

ア 学校内で出された宿題、ドリルなど教え方に困る

イ 高学年、中学生になってからの性に関して

ウ パニックを起こされた際の対応の仕方について

アに関して...ラブアリス:学校と指導を統一するため担任の先生に話を伺っている。

計算する際に指を使って指導したところパニックになっ
たこどもがいた。担任に聞くと道具を使って計算してい
たことがわかった。

ぱすてる：保護者、担任の先生に聞く。多くはないが、先生に来てい
ただく場合もある。

南幌養護学校:学校に出向かれ児童生徒の様子を見に来ることがある。

イ、ウに関しては、次回以降に検討する。

(4)南幌養護学校

11月10日(土)に学校祭が開催される。9時半から小学部・中学部のステージ発表、
11時半ごろから、高等部が作業で作ったものの販売がある。

(5)千歳市社会福祉協議会

11月4日(日)に千歳市社会福祉協議会2階でバリアフリーネットワーク会議の理
事長による講演がある。札幌のユニバーサル観光協会に直接申込み。

	<p>(6) 児童事業所空き情報について</p> <p>ゆうび 日中一時：月～金空き有。移動支援：月水木応相談。 みどり台 児童発達、放課後等デイサービス共に金土空き有。 ライフヘルプ 日中一時：月水木土空き有。移動支援：月火金土空き有。 ラブアリス 12月中旬に2号店が桜木にオープンする予定。現在のところから徒歩で行くことができる距離にある。</p> <p>(7) 通園センター</p> <p>10月23日(火)支援者向けの研修会として専門職員実践講座が北ガス文化ホールで行われる。</p> <p>(8) 地震時・後の対応について</p> <p>Chip: 電話で安否確認を行った。連絡がつかない場合は訪問したケースがあった。次の日には電気が復旧しており、通常どおり業務がこなせる状態であったため一般相談があった。電気が確保できる情報を伝える役割分担等も考える必要がある。避難所の情報は障がい者支援課から連絡をもらい、土日も待機していた。法人全体で今後どのような対応が必要か検討していく。</p> <p>通園センター：木金曜日は閉所。当日通園の利用予定だった人、肢体不自由の人、医療的ケアが必要な人を優先に電話連絡した。障がいの重いこどもの保護者からは、避難所に行って対応可能なか不安との声が挙がっていた。</p> <p>ラブアリス：木～日曜まで閉鎖。携帯で連絡を取っている。地震後のこどもの様子として、自宅ではさみを持ち布団カバーを切ったという話があったと聞いている。</p> <p>南幌養護学校：木金曜日は休校。寄宿舍利用の児童生徒に関しては、帰省をお願いした。仕事に行かなければならない保護者から、放課後等デイサービスの事業所もお休みのため本人の居場所がなく、困るとの声があった。</p> <p>ぱすてる：木金曜日は閉鎖。月曜日から開始している。保護者には携帯の充電を考慮して、ショートメールで連絡を取った。</p> <p>(9) 次回開催について</p> <p>12月20日(木)10時～開催する。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 こども部会 情報部交換会(座談会)報告	
日 時	平成 30 年 6 月 28 日(木) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	千歳市東雲会館 1 号室
参 加 者	参加者 4 名 こども部会構成メンバー 7 名 合 計 11 名
要 旨	1 . テーマについて 2 . 情報交換会 3 . アンケート集計結果
会議内容	<p>1 . テーマについて</p> <p>テーマ 1 : 学齢期の悩み(学校、放課後)</p> <p>テーマ 2 : 小中学校卒業後の進路について</p> <p>テーマ 3 : 学校卒業後(就労等の進路)について</p> <p>テーマ 1 を希望する申込みが 4 名、テーマ 2 を希望する申込みが 1 名であった。当日参加者はテーマ 1 を希望していた 4 名であったため、グループ分けはせずにこども部会構成メンバー 7 名と参加者 4 名で情報交換を行なっている。</p> <p>2 . 情報交換会</p> <p>(1) 部会長挨拶</p> <p>(2) 参加者自己紹介、こども部会構成メンバー自己紹介</p> <p>(3) 情報交換会</p> <p>感覚過敏について</p> <p>環境が変わったり、年齢を重ね様々な経験を積むことで慣れる場合もある。ただし、その子それぞれで慣れない感覚や苦手な感覚があるため、その点は配慮や工夫が必要である。</p> <p>不登校、適応指導教室、ことばの教室等について</p> <p>ア 在籍校に籍を残しておくことが可能。出席扱いになる。給食はないため弁当持参。制服着用の必要なし。</p> <p>イ えがお教室やことばの教室等、中学生になると発達支援を受けられる場所がない。放課後等児童デイサービスの利用も考えるが、親の意思ではないのか、こども自身の意思はどうかなどを考える。</p> <p>通常学級、支援級、その後の進路について</p> <p>イエローファイルの活用方法について</p> <p>親同士の交流の場、相談相手、親の気持ちのより所について</p> <p>親が行き詰まるとこどもにも影響があるため、相談できるところが 1 つでもあると良い。</p>

	<p>こどもと父親の関係について 情報交換会(座談会)周知について ちゃんとで情報収集している保護者は多い。えがお教室やことばの教室などの通級指導のところにも配付すると良いかもしれない。</p> <p>(4)副部長挨拶</p> <p>3. アンケート集計結果</p> <p>(1)広報ちとせ、利用先(学校)の案内、通園センターからの案内で今回の情報交換会を知った。</p> <p>(2)定期的に情報交換の場に参加している人もいたが、はじめて参加した人もいた。</p> <p>(3)参加者のほとんどが役立つ機会になった、今後も参加したいと回答した人がいた。</p> <p>(4)聞いてみたい、興味のあるテーマとして以下の回答があった。</p> <p>支援制度について テーマは特にないが、いろいろな人のいろいろな話を聞けると良い。</p> <p>(5)都合の良い開催曜日・時間帯(複数回答) 平日午前、平日午後、平日夜、週末午前、週末午後</p> <p>(6)要望、感想等として以下の回答があった。</p> <p>経験談も聞くことができるととても参考になった。</p> <p>いろいろな話が聞けて大変勉強になった。またこういう機会があれば参加したい。今回初めて参加した。いろいろな話が聞けて良かった。</p> <p>いろいろと話を聞くことができ、参加して良かった。ただ参加者の方のこどもの年齢に幅があったので、少し話しにくい雰囲気もあったかと思う。人数が多すぎたように感じたので、個人的には前年のようにテーマごと少人数(4~5人くらい)の方が良かったように思った。</p>
<p>作成者</p>	<p>千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀</p>

平成 30 年度 こども部会 レッツスマイル夏企画 報告	
日 時	平成 30 年 8 月 11 日(土) 8 : 30 ~ 15 : 00
場 所	目的地 : 江別アースドリーム 集合・解散 : 千歳市総合福祉センター 移動 : 福祉バス利用
参 加 者	参加者 : 7 名(内家族 2 名) スタッフ : 11 名 ボランティア : 2 名(北海道ハイテクノロジー専門学校学生 1 名、千歳科学技術大学 1 名)
要 旨	<p>1 . 対 象 千歳市在住の障がいのある就学 1 年前の幼児、小学生、中学生、高校生、その家族</p> <p>2 . 内 容 千歳市総合福祉センターから福祉バスを利用して、江別アースドリームで動物とのふれあい、室内の遊具で身体を動かして過ごした。昼食は、江別河川防災ステーションに移動して弁当を食べた。 タイムスケジュール 8 : 00 スタッフボランティア集合 8 : 30 千歳市総合福祉センター集合(9 : 00 出発) 10 : 15 江別アースドリーム到着 12 : 00 アースドリーム出発 12 : 20 昼食(江別河川防災ステーションの 2 階会議室を借りている。) 14 : 00 江別河川防災ステーション出発 15 : 00 千歳市総合福祉センター到着 随時解散</p> <p>3 . 経 費 (1) 収入 参加費 800 円(小学生以上) × 6 名 + 400 円(小学生未満) × 1 名 = 5,200 円 (2) 支出 参加者及びボランティア弁当代 施設入館料 傷害保険 など</p>
内 容	<p>1 . 実施概要 目的地の江別アースドリームでは、多くの動物とのふれあいやエサやり、室内のドリームランドこどもの国でネットクライミングや、パークゴルフなど、担当ボランティアや家族・スタッフと楽しんで過ごした。天候は、雨の予報で心配されたが支障ない程度であった。 江別河川防災ステーションに移動し、昼食を食べた。昼食後は、施設内の展示や展望デッキ、野菜の直売所、売店等で過ごした。 大きなトラブルや怪我もなく、終了した。</p> <p>2 . スタッフ、ボランティア感想 ・参加者が少なかったが、ゆったりとできた。 ・参加者とスタッフの関わりがスムーズで、楽しんでもらえたと思う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・天候も支障ない程度で、暑すぎなくてよかった。 ・参加者のサポート情報を1年更新してくれるとありがたい。 ・事前情報もあり、安心して行うことができた。 ・とても楽しく参加することができた。 ・ボランティアの依頼の時期がもう少し早ければ参加出来た人もいた。 <p>今後の企画案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が何か体験できる企画 ・子ども達が行きたいところ、みんなで楽しめるところ。 <p>3.参加者アンケート集計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達も満足していたのでよかった。 ・冬は、スノーモービル、そりすべり、犬ぞり等したい。
<p>作成者</p>	<p>千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀</p>

平成 30 年度 第 1 回 はたらく部会 報告	
日 時	平成 30 年 5 月 18 日(金) 18:00~19:00
場 所	東雲会館 1 号室
参 加 者	35 名 帆の風(藤岡)、Om-net(牧野)、物流センター(木村・佐々木)、ピアハーブ(猿山)、青葉の杜(田本)、蓮げ荘(森本)、デイケアひかり(尾崎・橋本)、千歳公共職業安定所(酒井)、メビウス(加藤)、ほほえみ(藤本)、ワンステップ(眞鍋)、晴レルモキッチン(米澤)、千歳高等支援学校(内山・神上)、千歳地域生活支援センター(渡邊)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山・中土井・中村)、サークルエイト(青木・木村)、ひまわりの会(稲船)、ウインドバレー(千葉)、いずみワークセンター(今野・上野) ユリーカ(芦田)、こぶしくリニック(松田)、千歳市障がい者支援課(松田課長・佐藤係長)石狩障がい者・生活支援センターのいける(千葉・菅原)、就労推進室やませみ(佐藤・田所・下川部)
要 旨	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 視察研修について</p> <p>(2) 企業セミナーについて</p> <p>(3) 今後のはたらく部会の活動について</p> <p>2. その他連絡事項</p>
内 容	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 視察研修について 今年度の視察研修は、札幌みなみの杜高等支援学校と北海道リハビリ に決まりました。日時は7月4日(水)</p> <p>(2) 企業セミナーについて 一般企業への啓発活動の一環のためはたらく部会での開催ではなく、やませみの事業として開催していきたい旨話し合い、賛同を得た。</p> <p>(3) 今後のはたらく部会の活動について より活発に部会活動をしていくうえで今後どのように活動をしていくかの話し合いを行った。「外部から講師をお願いして講演していただくのはどうか」、「近隣の事業所で千歳にはない作業を行っている所に視察に行くのはどうか」、「報酬改定の話をも具体的に教えてほしい」など意見があがりました。</p> <p>2. その他連絡事項 なし</p>
作 成 者	就労推進室 やませみ 佐藤 靖子

平成 30 年度 第 2 回 はたらく部会 報告	
日 時	平成 30 年 7 月 20 日(金) 18:00~19:00
場 所	東雲会館 1 号室
参 加 者	19 名 Om-net(牧野)、物流センター(佐々木)、ピアハープ(猿山・山下)、蓮げ荘(森本)、デイケアひかり(今本・橋場)、メビウス(加藤)、デイケアぽぷら(葛西)、千歳地域生活支援センター(渡邊)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山・中村)、サークルエイト(青木)、ウィンドバレー(千葉・岩崎)、こぶしクリニック(松田)、千歳市障がい者支援課(佐藤係長)、就労推進室やませみ(佐藤・下川部)
要 旨	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 第 1 回部会でのグループワーク結果報告</p> <p>(2) 事業所紹介</p> <p>2. その他連絡事項</p>
内 容	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 第 1 回部会でのグループワーク結果報告 各グループでどのような話が挙げられたか報告を行った。 「グループワークの中で一人ずつ支援の成功談や失敗談、疑問に思っていることなどを話し合っではどうか」、「不登校や昼すぎから登校する生徒があり、そういった生徒の就労はどのように行っていけばよいか」、「視察研修は市外だけでなく市内でも実施してはどうか」などが挙げられたが、中でも「自立支援協議会とはたらく部会、就労推進室やませみの関係がわかりにくい」との話が挙げられていたため、障がい者支援課から説明があった。</p> <p>(2) 事業所紹介 各事業所から開所時間、休日、定員人数、空き人数、送迎の有無など事業所の概要の説明をしていただき作品などを見せていただいた。</p> <p>2. その他連絡事項 なし</p>
作 成 者	就労推進室 やませみ 佐藤 靖子

平成 30 年度 第 3 回 はたらく部会 報告	
日 時	平成 30 年 9 月 28 日(金) 18:00~19:00
場 所	東雲会館 1 号室
参 加 者	27 名 石狩障がい者・生活支援センターのいける(千葉・菅原)、ユリーカ(芦田)、スリーピース(仁木)、オルポノ(佐藤)、青葉の杜(田本)、ミナモト(今井)、いずみワークセンター(今野)、ひまわりの会(稲船)、晴レルモキッチン(米澤)、Om-net(牧野)、物流センター(木村)、ピアハープ(猿山)、蓮げ荘(森本)、ワンステップ(眞鍋)、デイケアひかり(橋場・澁谷)、ハローワーク(酒井)、千歳地域生活支援センター(福澤)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山・中村)、サークルエイト(青木)、ウィンドバレー(千葉)、こぶしくリニック(松田)、就労推進室やませみ(佐藤・田所・下川部)
要 旨	1. 報告事項 (1)障がい福祉サービス等報酬改定について (2)合同説明会 (3)事業所紹介
内 容	1. 報告事項 (1)障がい福祉サービスの報酬改定について 石狩障がい者就業・生活支援センターのいける 千葉 氏から詳細を説明していただいた。 < 質疑応答 > Q. 高等支援学校で独自にアセスメントを行っている所はあるか。 A. 小樽市では事例がある。 (2)合同説明会について 12 月 22 日(土)に北ガス文化ホールで開催することと昨年のアンケート結果にあったとおり児童福祉事業所や共同生活援助事業所にも参加してもらえよう今後調整する旨報告した。 (3)事業所紹介 平成 30 年 4 月から開設した就労継続支援 A 型事業所 株式会社ミナモトからあいさつと事業所の紹介があった。
作 成 者	就労推進室 やませみ 佐藤 靖子

平成 30 年度 はたらく部会視察研修 報告	
日 時	平成 30 年 7 月 4 日(水) 8:20~17:00
集合解散	千歳市総合福祉センター
参加者	20 名 ユリーカ(芦田)、ウィンドバレー(千葉)、デイケアぽぷら(葛西)、千歳地域生活支援センター(三浦)、ピアハープ(野本)、帆の風(藤岡)、Om-net(橋本)、ゆみな(畑中・藤原)、青葉の杜(田本)、千歳物流センター(木村)、千歳市障がい者総合支援センターChip(中土井・中村)、石狩障がい者就業・生活支援センターのいける(里見・菅原・山口)、千歳市障がい者支援課(松田課長(事務局長)・佐藤係長(事務局次長))、就労推進室やませみ(佐藤・下川部)
視 察 先	1. 札幌みなみの杜高等支援学校 2. 北海道リハビリー おおぞら(クリーニング) エイト(印刷業)
内 容	1. 札幌みなみの杜高等支援学校 開校 2 年目の支援学校であり、学校の目標は「自分らしく生き生きと社会の中で活躍する生徒を育てる」ことである。 働く力を育てるためにカフェの運営、ファーム、工房、クリーンアップ、エコサイクルなど学校での実習に力を入れている。 2. 北海道リハビリー おおぞら 昭和 53 年に開設し、A 型・B 型・就労移行の利用者 97 名が病院・施設などの寝具、タオル、おむつ、白衣のクリーニングを利用者それぞれの能力に合わせてこなしてもらっている。 エイト 昭和 43 年に開設し、生活介護、B 型、就労移行の利用者 80 名が印刷作業、入力作業、紙折り、封詰め作業などを行っている。 社会生活に必要なあいさつや報告・連絡・相談、健康管理など、基本的なことが身に付くよう、注意・助言を行うとともに、個人の生活や体調などに合わせた支援を行っている。
作 成 者	就労推進室やませみ 佐藤 靖子

平成30年度 第1回 地域生活部会 報告	
日時	平成30年11月27日13:30~
場所	めいぷりサロンしろっぷ(千歳市自由ヶ丘6-5-8)
参加者	千歳市肢体不自由児者父母の会(岡田会長(部会長))、支援センターゆみな(清水所長)、千歳つくし会(愛澤会長)、千歳地域生活支援センター(奥貫センター長)、千歳市障がい者支援課(佐藤係長(事務局次長))、千歳市障がい者総合支援センター(横山センター長(事務局次長))
要旨	<p>1. 今年度の活動について</p> <p>2. 情報共有(今年度の地域で生活している人の情報)</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 今年度の活動について</p> <p>前年度の部会で提案された話題(課題)として挙がっていたことを確認した。</p> <p>(1)地域課題の掘り起し</p> <p>(2)在宅(支援)の課題(存在把握のできていない方への支援)</p> <p>(3)気軽に相談できる場所の確保</p> <p>上記を踏まえて、今年度は地域の方が気軽に相談できる場の確保について検討する。</p> <p>2. 情報共有(今年度の地域で生活されている皆さんの情報)</p> <p>具体的な活動を検討するにあたり、各メンバーから地域の近況について意見交換を行った。地震時の対応やその後の対応についての話のほか、障がい種別に偏りなく、適正な支援を受けずに生活されている方や家族の高齢化で対応が厳しくなっている方の話があった。</p> <p>表出できない悩みを抱えた方に気軽に相談して頂く為には、多くの地域の情報を集めていく必要があるとの意見をまとめ、地域の状況を知る民生委員や生活支援の事業所から意見を聞く機会を今後の部会で持つ事になった。</p> <p>3. その他</p> <p>次回の開催</p> <p>2月上旬を予定</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 30 年度 第 1 回 進路連絡会議 報告	
日 時	平成 30 年 7 月 31 日(木) 13:30 ~ 15:30
場 所	千歳市総合福祉センター 402 号室
参 加 者	千歳市内事業所(18 名) 養護学校・高等養護学校(14 名) 事務局(3 名) 参加者合計 38 名
要 旨	<p>1.平成 29 年度卒業生の進路動向について</p> <p>2.就労アセスメントについて</p> <p>3.在校生の進路希望動向について</p> <p>4.情報交換会</p>
会議内容	<p>1.平成 29 年度 卒業生の進路動向について</p> <p>各学校(8 校)から平成 29 年度卒業生の進路動向について報告があった。 卒業生 26 名中 13 名は、福祉事業所を利用している。 4 名中 2 名が在学中に就労アセスメントを行い B 型利用、1 名は卒業を待ってから 就労アセスメントを行い B 型利用、1 名は就労移行支援を利用することになった。</p> <p>2.就労アセスメントについて</p> <p>障がい者支援課から、来春卒業予定者の就労継続支援 B 型事業所利用に係る取扱いに ついて報告があった。 昨年度と同様に就労移行支援事業所によるアセスメントが必要であり、実施に当たっ ては、在学中にサービス等利用計画を相談支援事業所で作成する必要がある。 室蘭市では学校の職場実習の際のアセスメント情報を就労アセスメントとして利用 しているとの情報があったが、千歳市では従来の就労アセスメントを継続していく方針 であると障がい者支援課から説明があった。</p> <p>3.在校生の進路希望動向について</p> <p>各学校(9 校)から在校生の進路希望の報告があった。 高校 3 年生 25 名中 12 名が福祉事業所への通所を希望している。(一般就労 11 名、進学 1 名、未定 1 名) 高校 2 年生 25 名、1 年生 18 名(報告のあった生徒の数のみ記載)の進路希望先は未定者 が多い。 平成 30 年度の就労アセスメント対象者は 2 名。</p> <p>4.情報交換会</p> <p>住まい・一般就労・福祉就労、直 B の 3 つのテーマに分かれて実施した。 (1)住まいについて 学校・生活介護事業所・就労継続支援 B 型事業所・グループホーム・相談支援事業 所のそれぞれの立場から意見・課題等を聞いた。</p>

	<p>グループホームに若干の空きはあるが空きが少ない状況が依然として続いており、将来的な住まいの確保やその後の収入等には課題があることを共有した。</p> <p>事業所からは本人のニーズに対して柔軟に考え新たなサービス提供によってニーズを解消していくことを検討したいとの前向きな意向もあり、住まいの確保についてインフォーマルな支援を開拓できないものかとの意見もあった。</p> <p>(2)一般就労について</p> <p>学校・就労継続支援A型・B型事業所・就労推進室のそれぞれの立場から意見を聞いた。</p> <p>単純な作業能力とは別に、社会人としての基本的なマナーを在学中に身につけられていることが重要で、時間を守れないことが課題にあがった。</p> <p>また、実際の就労場面と実習場面では差異がある事を理解してもらう必要がある。</p> <p>将来的な一般就労を目指して福祉就労をしているケースについて、サービス利用期間が長くなるにつれて現状で満足してしまう傾向も多く見られるので、当初の目標達成の為に積極的に行動してほしいとの企業の意見もあるとのことであった。</p> <p>(3)福祉就労について</p> <p>学校・生活介護事業所・就労継続支援A型・B型事業所・相談支援事業所のそれぞれの立場から意見を聞いた。</p> <p>就労アセスメントで実習の結果が利用できれば学校としては楽だが、もし将来的にそのようなことを考えた場合詳細に中身をすり合わせなければならない。また就労アセスメントは就労能力のみを見ている訳ではなく、生活能力込みで調査している点も考慮しなければならない。</p> <p>障がいが重度の方や重複している方の場合、就労アセスメントはそもそも必要か、との意見が学校側からあった。就労サービスを利用希望だが、作業内容がマッチしているための選択であり、B型だから選択しているわけではない。一般、就労継続支援A型利用の見込みの薄い方もいる。その中での就労移行支援の利用も考えづらい。</p> <p>学校の職場実習と就労アセスメントの日程が重複できないため、平日に就労アセスメントを行うと欠席扱いになるのでは、との話題があったが、進路支援の中での必要事項なので出席扱いになる学校や欠席になるので長期休暇中に行う学校があり、対応が統一されていない様子。</p> <p>今年度就労アセスメント対象者の対応事業所について、1名ずつ別事業所にて行う予定にする仮の調整がなされた。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀